

雄峰

第59号



TOKYO FUJI UNIVERSITY
東京富士大学校友会

建学の趣旨

国家の前途と人類の将来は青年の優劣によつて決せられる。青年学徒はその使命の重大なるを痛感して常に至誠立つ指導者たるの修練に努めねばならぬ。

我学園は「人道による世界平和」の理想の下に時代を拓かんとする人材を養成せんとするものである。而してその構想は

一、大愛の涵養に努むること

即ち万物育成の大自然愛を養ひ諸民族の解放と和親を図り万邦の協和に貢献すること

一、正義の顕揚を図ること

即ち各々生存の自由と人格の尊厳を重んじ進んで自らの義務を完遂して億兆協力の実を挙げることに

一、文化の向上に資すること

即ち常に人類の幸福を念とし各々その能力を最大限に發揮して更に万象の特性を活かして天地の繁栄を図ること

以上は我学園の設立の趣旨にして我等の日夜遵守すべき原則である。而して我学園の理想たるこの「人道世界の建設」は我民族の理想に一致し、更に人類の理想に合致するものと思惟せらる。もとよりその実現は人間性の一変せざる限り永遠の努力を必要とするものではあるが、この事は人間社会の無限の発展を意味し又我学園の理想の高遠なる所以を示すものである。

我々は困難ではあるが光榮あるこの大道を全人類と共に進み斯くして人類に光明を与へ常に希望ある世紀を拓き以て負荷の大任を全ふせんことを誓ふものである。 以上

昭和二十二年四月

東京富士大学校歌

高田勇道／作詞・作曲

一、春爛漫の夢さめて

匂える花の移ろえば

世は盛衰を嘆けども

至誠の矜厳かに

文化の流れ拓かんと

破壊の嵐吹きすさぶ

曠野を進む若人の

燃ゆる眸に希望あり

二、興亡くらき人類の

歴史の波瀾たけれども

見よ東雲の黎明に

世紀の鐘の音高く

挙りて謳う大き世を

四海の人に語らんと

時代に起てる若人の

守る使命に力あり

三、

ああ海原の空広く

精神は清き民族の

明日の道にそなえんと

この学舎に集いして

久遠にかおる建設の

理想を高く仰ぎつつ

すぐりて結ぶ若人の

固き誓いに光あり

雄峯 第59号 CONTENTS

● 建学の趣旨／東京富士大学校歌・目次	2
● あいさつ	2
● 雄峯第五十九号発行に寄せて	2
● 卒業生に贈る会長の言葉	3
● 卒業する皆さんへ	4
● 校友が学んだ学長を語る◎稲田正次学長(第5代)その1	5
● コラム 二上仁三郎先生の卒業生への饒の言葉	6
● 日本の思想(儒学)について	7
● 新型コロナ感染症への対応について	8
● 活躍する校友	8
● 龍谷大学経営学部教授	11
● 税理士	15
● 卒業生に贈る饒の言葉	15
● 経営学科 伊波ゼミ	16
● 経営学科 鬼木ゼミ	16
● 経営学科 清水ゼミ	16
● 経営学科 高橋ゼミ	16
● 経営学科 日野ゼミ	17
● 経営学科 廣瀬ゼミ	17
● 経営学科 藤森ゼミ	17
● 経営学科 松田ゼミ	18
● イベントプロデュース学科 奥ゼミ	18
● イベントプロデュース学科 大山ゼミ	18
● イベントプロデュース学科 志塚ゼミ	19
● 東京富士大学に学ぶ	19
● 「学び舎への感謝」	20
● 「充実した大学生活」	20
● 大学院系研究科修士課程を修了して	21
● 「ちなみに先輩は大学院進学をやめました」	21
● 「今後の人生の糧となる2年間に感謝」	21
● 文芸 季のうつろい	21
● 花火	21
● 川柳	22
● 支部支会報告	22
● 活動報告 雄峯マネジメント研究会事務局	23
● 少林寺拳法部雄峯会	23
● 会計人会の活動報告	23
● 行事録	24
● 令和2年度校友会行事録	25
● 令和2年度校友会行事録	25
● 今年度の賛助寄付の報告	25
● 賛助寄付者一覧表	25
● 会計報告	26
● 校友会会則	27
● 校友会事務組織・分担当	27
● 編集後記	28
● 二上映子	3
● 森川昇	4
● 井原久光	5
● 藤井直	6
● 本間玲次	7
● 井原久光	8
● 井手健二	11
● 高橋節男	15
● 伊波和恵	16
● 鬼木一直	16
● 清水良樹	16
● 高橋哲也	17
● 日野隆生	17
● 廣瀬盛一	17
● 藤森大裕	17
● 松田岳	18
● 奥正孝	18
● 大山利栄	18
● 志塚昌紀	19
● 高 国楠	20
● 蔵持大地	20
● 遠藤 寧	21
● 山川健次	21
● 関 實	21
● 大原芳村	22
● 藤井直	22
● 森川昇	23
● 本間玲次	23
● 若狭茂雄	24

雄峯第五十九号発行に寄せて

令和二年度 東京富士大学 卒業の皆様・大学院修士課程を修了されました皆様 心よりお祝い申し上げます。

令和三年三月二十日（二月一日現時点）学位記授与式が行われます。

今年度卒業の学生さんは最後の貴重な一年間、オンライン・オンデマンド授業等で来校されなく、教員との対面授業ではなく、友人とも会えないということで、余儀なくされた方が多かったと思います。



新型コロナウイルス感染症を恐れ拡大を防御する為の状況にあり世界中が生命と生活に脅かされ社会的・経済的な混乱に陥りこれまでに経験したことのない切迫した危機に

直面しています。

今こそ工夫と努力の時と 생각합니다。希望を目標に切り開いてください。

皆様のご健勝をご祈念申し上げます。

好きな言葉

○春秋に富む

○友情その人を知らざればその友を見よ

卒業生の皆様 校友会では六月第三土曜日総会が行われます。

是非ご参加ください。校友会誌『雄峯』の「総会のお知らせ」をご覧ください。

令和三年三月

東京富士大学・校友会名誉会長
学校法人東京富士大学 理事長 二上 映子

卒業生に贈る会長の言葉

東京富士大学校友会会長 森川 昇



東京富士大学経営学部卒業の皆様、並びに大学院修士課程を修了された皆様おめでとうございます。また同時に校友会に入会されましたことを心から歓迎いたします。さらに新しい仲間ができましたことを、多くの校友会会員とともに喜びを感じております。

4年前、勇気をもって本学への一歩を踏み出されたことが卒業という今日を迎えることができたのです。この4年間、勉学等の過程でいろいろな悩み苦しみがあったことと思いますが、最後まで志を持ち続けたことが卒業という日を迎えられるのだと思います。これは本人の努力はもちろん、陰で支えてくださった家族をはじめ、大学の教職員、そして学友との強い絆があったからだと思えます。その方々への感謝の気持ちを忘れないでください。

さて、昨年は新型コロナウイルスの蔓延で世界中が揺れ、大混乱しました。その収束の兆しは見えていません。わが国では従来の働き方、教育の在り方が見直されていきます。今まで当たり前のように会社に出社して仕事をしていたことが、テレワーク（在宅勤務）に変わりつつあります。職種によって生産性が変わらなないので、この流れは今後も進んで行くのではないかと思われれます。仕事の仕方も根本から見直されてきて、そのことにより産業構造の地殻変動が起こっています。

大学の授業についても、対面授業が基本だったわけですが、これがオンライン授業に変わりました。方や学生の皆様が大変苦勞された一年だったと思います。コロナ収束後も、社会が大きく変化して、コロナと共存していくことになるのでしよう。このような不安定な社会状況の中に飛び込んでいくことになり、企業は皆様のようにならなければなりません。そのような若いうちに期待していただきます。頑張ってください。

4年間、大学で学んだことが即、活かされることは稀であります。いざ活かされる時が必ずきます。その時までには、いま与えられた仕事に全力で取り組んでください。大事なことは、自ら考え行動することです。そのことが一歩一歩キャリアを積み重ねて行くことになると思います。

私は、約50年前に富士短期大学企業経営学科二部を卒業しました。現在とは大分様子が違います。が、大学で学んだ学問（知識）が、活かされたのは卒業後7年後でした。最初は補助業務からだんだんと一人でも任せてもらえるようになり、仕事は工夫と自分の気持ち

の受け止め方次第で楽しくも、空しくもなるものです。今の内から専門分野はもちろん関連分野の勉強を少しづつしていきってください。この小さな一滴（実践）がやがて大河の流れになるのではないのでしょうか。

皆様も卒業という学生生活に終わりを告げ、社会人として新たな生活が始まります。常に時代を切り開いて行くのは皆様のような若い力なのです。明治維新、戦後の復興しかり、若い力が原動力になつて新たな時代をつくってきたのです。皆様は大学で学問（知識）をたくさんインプットしたわけで、それを今度は、社会にアウトプットしなくてはなりません。知ってやることとできることは違うのです。知識は行動によって初めて活かされるのです。これからさまざまな事に遭遇することでしょう。その都度、考え悩み抜いたら恐れずに行動することが大切です。行動を起こさなければ何も変わらな人ひとりの夢に向かつて挑み続け行ってほしいと願っています。皆様のご活躍を心からご期待申し上げます。

校友会会員になられた皆様へ
本年度校友会会員になられました皆様へ参考までに
1 校友会会則について
2 財政問題の取り組
3 今年度定期総会のご案内について
記載しました。是非皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

- 1 校友会の会則について
第3条（目的）
本会は、会員相互の資質の向上と親睦を図り、あわせて母校の発展に寄与することを目的とする。
第4条（事業）
本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
1. 各種研究会及び親睦会の開催
2. 会報の作成及び配布等
- 2 財政問題の取り組みについて
平成30年度から始めました財政問題の取り組みについては、予算の関係上卒業年次より順次ご案内を差し上げることにしております。
- 3 総会案内はP31に掲載してあります。
昨年度は、昭和51年から昭和55年の卒業生を対象に「賛助寄付ご協力のお願ひ」一文を郵送しております。寄付金の総額は、別掲（P25）の通りであります。今年度は昭和56年から昭和60年の卒業生を対象に郵送いたします。この取り組みはまだ始まったばかりですが、少しずつ成果が出てきております。「継続は力なり」牛の歩みの如く続けていきたいと思っております。
新会員の皆様はじめ全会員の皆様方のご協力ご支援をよろしくお願ひいたします。
（昭和47年 企業経営学科二部）

「卒業する皆さんへ」

東京富士大学学長 井原久光



皆さんのご理解とご支援に対して改めて感謝申し上げます。有り難うございました。私自身、講義の録画を通じて、「何を伝えるか」と

ご卒業おめでとうございます。卒業される皆さんはもちろん、ご家族・ご親族の皆さんも喜びのことと存じます。この場を借りてお祝いの言葉を申し述べさせていただきます。

特に最後の1年は、新型コロナウイルスのため先が見通せない状況にあつてご苦勞なされたことでしょう。大学にも通えず、親しい人とも会えず、サークルやイベントも制限され、慣れないオンライン授業も大変だったに違いありません。この困難な時期に無事卒業されたことを高く評価し、皆さんの努力に敬意を表します。

私にとつても悪戦苦闘の1年でした。私だつて教師です。本音を言えば学生に会いたいし、対面授業ができないことは残念で仕方ありません。でも、皆さんの健康や人の動きで生じる社会的な影響を考えれば、自分の感情を抑えて理性的な判断をしなければなりません。今も日々、苦澁の決断の連続です。そんな中、多くの教員が工夫を凝らしオンライン授業に取り組んで、学生さんたちも協力してくれました。ここに皆

うコンテンツだけでなく、話し方やジェスチャーなど「何が伝わるか」というプレゼンテーションの大切さを学びました。また、「答えは1つではない」ことも実感しました。もちろん対面授業には良い面がたくさんありますが、遠隔授業にもメリットがあることを発見したのです。たとえば、いつでもどこでも学ぶことができるだけでなく、ふだん手を挙げられない学生から真剣な質問もありました。

情報が錯綜し古い価値観や生活様式が崩れ去る時、人は右往左往し思考力や判断力を失いがちです。命令に従う方が楽だと考える人もいるかもしれませんが、答えが見つからないからこそ、答えは1つでないということを踏まえ、自分で答えを探し出すことが求められます。

ご承知のように、高田勇道先生が本学の前身、富士短期大学を創設されたのは、戦後の動乱期でした。当時は今よりずっと混乱していて、価値観が逆転し、多くの人が動揺していたはずで、そんな時代に高田先生は「人道による世界平和の実現」という壮大なビジョンをもって動き出されました。

そして今、私たちは「世界の安全は世界中の人々が協力しなければ実現しない」ことを知りました。高田先生の理念は時代を超えて輝きを増し、私たちはその重みを身をもって実感しているのです。

富士短期大学の『学園五十年史』の冒頭には「本学は大金持ちや財閥、あるいは大企業や政治家が中心となって作られた学校ではない」と

あり、「高田勇道先生の精神に共鳴し、先生の理想を何とかして実現したいという人々の力と協力によって築かれた学校であります」と明記されています。

私が見るのは「生きた学問」の大切さです。コンテンツとプレゼンテーションという軽い言葉で表現しましたが、人々に伝わるものには知識や情報だけでなく、人柄や熱意や生き様も含まれます。高田先生だからこそ導き出された「答え」が東京富士大学という形になって、大きな成果を生みました。

高田先生の「教育とは生命をあたへてゆくこと」という言葉には「教育とは知識の切り売りでもなければ、技術の教授でもない」という意味が込められています。社会に出たら教科書やスマホの中に答えはありません。ましてやAI（人工知能）の解析に答えがあるわけではありません。感染症はもちろんのこと、地球温暖化や分断・格差の問題など、私たちがかかえる課題は、多様化する価値観を受け入れながら、各自が社会にどう関わるかを自問しなければ答えを見つけ出せそうにありません。

私は今、卒業する皆さんに、東京富士大学の「聖火」をお渡しします。その灯（ともしび）には、世界を救おうという気概、困難な時にも考えることを止めない知性が含まれています。学問に終わりはありません。東京富士大学で学んだことに誇りを持って、これからも学び続けてください。

校友が学んだ学長を語る⑥

稲田正次学長〔第5代〕(その1)

藤井 直



第五代 稲田正次 学長

稲田正次第五代学長先生は島根県能義郡赤屋（現在伯太町）下十年畑のお生れで、昭和六年に九州帝国大学法学部を卒業され、東京文理科大学助教授を経て、戦後の学制改変で東京高等師範学校と二緒になった、東京教育大学の学部長を務められた。付属高等学校で校長であった稲田先生にお世話になったという有名な文章に何回も出会ったことがあるので、教育の管理者としても信頼されて定評を得ておられた名物教授のお一人であったのは間違いがない。本学には短期大学創設の頃から出講されて、創立者の高田勇道師とは極めて親しい仲であったことは、「二十年史」などが伝えるところである。

昭和二十六年五月十七日（木）の高田勇道先生の終焉の時には高田先生の枕許に勝俣銚吉学長、二上仁三郎、小松武治、稲田正次各理事が親しく待たされて「此の世での訣別をなさされた。時に十二時十二分であった」という場面は、深く脳裡に沈んで離れない。

ところで稲田正次先生とは昭和四十年に「政治学」を履修したことでお目にかかれることに

なった。私は三十九年四月に経済科入学なので本来ならば卒業していったところなのだが、さらに学部三年次への編入を考えて志望する二、三の大学に出向き、問合せをした。慶應義塾大学と法政大学は三年次編入で単位を認めるのは、その大学の二年次までに配当している教養科目の単位だけである。貴方の場合はこれだと二年次編入になりますということであった。そのうであればどちらにしても二年間ダブルルことになるので、そのままこちらで単位を取得して進学することにしようと思ったので、稲田先生との出会いが実現したのであった。別に田口哲康先生（Oxford University Press: 'Economic Thought and Policy' の購読を英語（四）として履修することができた。どちらも戸塚校舎（旧2号館）33番教室であった。

稲田先生のテキストはご自身の著書『憲法提要』であった、目次に従つてといっても明治憲法（大日本帝国憲法）の特徴と性格を現行日本国憲法と比較して、その要点を手際よく押さえるという授業方法であった。ひとこといえば議院内閣制ではないので総理大臣の任命とか主要な役職の人事権とか、とくに帝國陸海軍に対する統帥権とかは法的有効性を獲得する大臣副署の前に天皇大権として独立して事実上決定されるシステムになっており運用次第によるとはいえないながら、あのように軍部の独走を生みかねない制度ともなっていたというふうなことであったと思う。

（こゝでちょっと先走りして言っておくと、日本国憲法は昭和二十年七月二十六日のポツダム宣言を八月十四日に日本が受諾したことにより、宣言の主旨、すなわち日本からの戦争遂行能力の永久的な除去の可及的速やかな実行という

責任を負わされた連合国最高司令部、天皇、政府にとつての使命の果し方からすれば、優等生の答案といつてよいほど極めて見事なものであったのではなからうか。しかも超短期間で為し遂げられたという…。

ともかく、九月二日に降伏文書の署名があつて、ポツダム宣言の実施が図られるなかで、十月四日東久邇宮内閣に替つて成立した幣原喜重郎内閣は、「民主主義的傾向の復活及び強化とそのことに対する一切の障害の除去」のための「平和的傾向を有し、かつ責任ある政府という宣言の趣旨に沿つて、「帝國憲法」の自由主義化を実現するための憲法問題調査委員会を設置し、総司令部が示した、婦人参政権、労働組合化、自由主義的教育の実施、独占的産業支配の改善、圧制的検察制度の廃止の五項目の実現をめざすことのできる憲法改正に着手した。松本蒸治國務相の主宰する調査委員会は二十二年二月初旬には政府草案（松本案）を作成し総司令部に提出するまでになった。

その間二十二年の新年の詔書のなかで、天皇が人間宣言を明示されるなどのこともあつた。

二月十三日に総司令部は松本案を拒否すると同時に、司令部側からも草案が政府に提示された。

この草案を基にして「彼我の間に急速な検討がなされ、三月六日には、政府の草案要綱が公表されるに至つた。現行日本国憲法の骨格はこの草案によつて形成されたと言えろのだが、稲田正次先生が授業で強調されていたのは、その三月六日の政府草案の発表前に、ということ。二十年の十月四日以降ということになるが、民間においても改正の論議は活発に（いくつかのグループができてその中で）行われていたという事実についてであつた。

その意味からすると政府の松本案も、そのひとつに過ぎなかつたと見做すのが正しいとおっしゃっていると感じながら拝聴していた。中でも高野岩三郎、森戸辰男両先生達の憲法研究会が作成された案は、「日本国の統治権は国民より発し、天皇は国民の委任により専ら国家的儀礼を司るもの」となつていたということであつた。そのことだけからいえばマッカーサー案に衣

更えた政府案が出る前に、ポツダム宣言に依る及第点を取れる答案としての資格をもつたものであつたといえるであろう。あらためて今考えても清涼な気持になることができる。

稲田先生の意気込みは日本国憲法の成立事情に詳しい、細かく調べて客観的である、公平であるという自信に基づいておられると感じる他に、ご自身でも尾崎行雄、海野普吉、岩波茂雄、石田秀人、渡辺幾治郎氏などとともに憲法懇談会を結成して、十九年十二月二十四日に憲法改正の個人的試案（松本國務相宛の憲法改正に関する意見書）を作成し、東京帝國大学の宮沢俊義教授に手渡し、憲法問題調査会を参考にして呉れるよう頼んだとか、翌年の一月十五日から始めた次の試案（八十六条のもの）を二月二十九日に仕上げ贈与に出したものが三月三十日に出来上り（奉書紙大の洋紙三枚）その後、尾崎行雄衆議院議員や海野弁護士など懇談会のメンバーと検討を続け二月四日から修正・加筆を繰り返して二月二十六日ほぼ修訂が成つたので、「日本憲法改正草案」として尾崎聖堂翁に説明すると結構だから試案として発表したら如何とのことで、岩波茂雄氏や石田秀人氏も同意のうえで三月二日に説明書を書いて、複写を依頼した。三月四日に提出するはずであつたが複写が間に合わず三月五日提出となつた。午後首相官邸に行つて石黒法制局長官（國務相）に手交し若干の説明を行ったという。

石黒長官は「大変結構な案である。早く発表されたい。また松本國務相にも是非話し置かれたいと言葉を發して、首相と松本國務相宛の草案を持ったまま閣議室へ入つて行かれたという。松本氏は既に閣議室へ入つてしまつたので面談し説明することはできなかった。また法制局長次入江氏へも試案を一部渡しておいた。帰りに内閣記者団室で記者に囲まれながら草案の主旨を十四・五分ばかり説明した。

もちろん政府の憲法草案が三月六日に発表され、三月七日の朝刊に掲載されることになるなどは、予想していない独立した研究活動であつた。稲田先生は授業では3〜4回かけて、この辺りのところを説明されたように思う。

もう少しだけ事実に戻ると四月十七日に、三月六日の政府草案の改正案が発表されて、枢密院に諮問され、五月中旬の幣原内閣に代った吉田茂内閣の担当となり、六月八日に枢密院は此の政府草案を可決した。

六月二十日、明治憲法第七十三条によって、勅命により憲法草案が帝国憲法改正案として帝国議会に提出され、衆議院の審議が六月二十五日から始まり、若干の修正を得て八月二十四日の本会議で可決され原案百カ条のものが百三カ条となつて、貴族院に送られて八月二十六日から審議が始まり、修正もあつたが十月六日草案は可決され、その修正草案を衆議院が十月七日にそのまま同意して確定し、十月三日に日本国憲法は天皇の裁可によつて公布された。

筆者個人のこの時期の記憶は昭和二十二年に国民学校初等科二年であつた私は、五月三日の新憲法施行に向けて、四月に設定された総選挙の日に、通つてゐる国民学校の講堂で行われた衆議院議員選挙にどういふわけか父親に手を引かれて投票会場に入った。投票箱の右手奥の方に村の地主の旦那方が羽織袴で数名ぐらい厳かに着席しておられるのが見えた。父親は三つ揃いで私にも張羅の正装をさせていた。父親はこの新日本の出発を画する選挙に感慨があつた。

たのだからと今でも想つた。

ともかく二十年十月四日から二十年十月七日まで約二年間ほどでバクス・アメリカナに反抗し、敗れて投降した日本国を、世界経済復興させるための最低条件としての、ポツダム宣言に基づく公開試験に、合格点の取れる答案を作成することができたことについて、よくやったなどと思ふ反面、それまで明治維新というかたちで通過してきたように見えながら依然として残してきた課題、近代という形を採ること伴つて本来獲得しておかなければならなかつたのに、いまだ達成できていないといえるような宿題を、日本社会はどのくらい気にしていると考えてよいのだろうかというところ、実は稲田先生が気がかりにされていた本丸の核心なのではないかと思はれるのである。

つまり1890年から1945年までの日本の政治体制を規制する役割を果たした明治憲法(大日本帝国憲法)を、逆に規制してきた日本社会の近代化実像をどのように見たら良いのであろうかという観点である。

稲田先生は、終講となる3、4回前の授業の終了間際に、明治維新がもう50、60年遅かつたら日本も西欧並みに近い憲法を持つことができたのではないかと思ひますというふうなことを

かなりハッキリとおつしやつた。次の時間にも同じことをおつしやつた。

ところが、最終回のひとつ前の授業時間の終りに、「この前50、60年といいましたが40年あればなんとかなつたかと思ひますが40年正します」とおつしやつた。最終回の授業でも念を押されたと思う。大先生が取上げて「ならば」をおつしやるにはそこにあるのは何であるうか。稲田先生がおつしやつたことは何であるのか、おつしやつて十分意味があるとお考えなられたその理由を知りたいという気持ちがあるのもつと続いた。

もつとも、孔子が子貢に言つたように「二つを聞いて以て十を知る」(聞二以知十)というわけにはいかない。これは稲田先生の想ひは、孔子の「三隅を挙げて、三隅を以て反せずんば、則ち復びせず」(舉隅、不以三隅反、則不復也)であるろうかとも思つて、残りの三隅の見当をつける。二つ目は産業資本の成長が政策に影響を与えるほどまでになると想定できないからではない。そのことは商品経済部分が自給形態のなかで相当大きな部分になるといふことである。二つ目は、そのことを反映して思想面で人間関係が商品交換に規定されて対等と自由を基本としたものに移行するほどになつていなければならぬ。最後の三つ目は五ヶ国条約で兵庫の開港を京都に近いということで、朝廷が淡つているあいだに、イギリスの提案で画一な税率の不平等条約の中味にかえられたようなことが起こらないように産業資本の利益が国益に直結しているといふことでも政策中核が貫していなければならぬ。

二つ目の40年という時間的要因を置いた場合の残る三限はとりあえずこのように想定されるであろう。互いに関連した体のものとしての四限であるが……

ところで「政治学」の期末試験問題には「日本国憲法における九条の戦争放棄について」といふようなものも入つていたように思ふ。

このことは幣原喜重郎首相が、連合国軍総司令官マッカーサーに直接提案されて、將軍も大賛成であつて、そのことが総司令官案に取り入れられ、結局日本国憲法の骨格となつたと考

えられるというのが、授業の最終段階での稲田先生が強調されたところである。

幣原首相がマッカーサーに話したのが何時の時点であつたかは重要な事であるが、授業の段階では稲田先生はあまりハッキリとはおつしやらなかつたように思ふ。私は首相は当然にも事前に昭和天皇に申し上げて両者の間で十分了解された上でマッカーサーに提案したものと推測するのであるが、稲田先生がその辺りのことをハッキリとはされなかつたのはその時点ではもしかしたら把握されておられなかつたのではないかといふこと、もつと大きな理由はポツダム宣言は「日本国民の自由を表明した意思に従つて(accordance with the freely expressed will of the Japanese people)といつて、欽定憲法にはできないわけであるから、天皇の関与は公には語れないことである。しかし「平和的傾向を有し、かつ責任ある政府」(a peacefully inclined and responsible government)を預かつてゐる幣原首相としては、平和主義の実現といふポツダム宣言の主旨に副う行動であるとして、決断されたのだと思つてよいのではないかとマッカーサーとしては連合軍各国と米本国に対して、ポツダム宣言の主旨である平和日本の再建について、極めて明白な分り易い答案になるという想ひは、さぞかし想像を超えるほどのものであつたと思つてよいのではないか。昭和天皇のご自身に対する連合軍各国からの戦犯容疑を含めた追求に対応しなければならぬマッカーサー総司令官を扶ける材料にも成るといふ願つてもない展開と考えられたとも思ふ。

マッカーサーの回想記によると、その日は二十二年二月二十四日であつたといふことである。その日であるならば二月十三日に総司令官案が日本政府に示されたのであるから、その間三週間21日といふことになる。まさに気呵成の成案作業であつたことであらう。超短期間の政府案の決定と、天皇のご安堵の気持をもたらしたものは、大阪人で浜口雄幸内閣の外務大臣を務めた協調外交の旗手、幣原喜重郎氏であつたのである。稲田正次先生が少し口調を緩めて笑顔で幣原喜重郎氏のことを語つたのも故なきことではない。

(昭和42年 経済科)



二上仁三郎先生

ういといふような言葉がもしありましたらそれはどうぞ大事にし

第二代理事長二上仁三郎先生は卒業式または記念パーティーなどではば次のような主旨の挨拶をされたような記憶があります。「私は今日卒業して行かれる皆様にお祝ひの言葉として三だけ申し上げたいと思ひます。皆様はこれまで先生方から多くのことを教わつてこられましたがその中で自分としてはどうしても忘れられない

〔二上仁三郎先生の卒業生への饒の言葉〕

ていただきたいと思ひます。どうしてその言葉が気になるのか、よく分からないが何となく心に残るといふことはよくあることです。皆さんがこれから社会に出られて、色々困難な状況を克服して行かれます中で、あゝそうだと、先程申しました先生方が申しされました言葉の中に含まれている意味に気付いたと感じるときがきつと来るものだと私は思つて居りまして、このような機会がある度に申し上げている次第であります。もう一言付け加えさせていただきますと皆様は卒業されましたが気が向きませんよう、どうぞいつでもこの母校をお尋ねくださいませよう。私は手が空いているときは、いつでもお迎えしてお話しするのを楽しみにしてあります。どうぞ気軽ににお出掛けくださいませようお待ちしております。これをもちまして卒業の皆様への饒の言葉とさせていただきます。」

論説

日本の思想（儒学）について

本間 玲次

日本思想の原点は、神道・仏教から影響を受けたものと考えられますが、実は知らず知らずのうちには儒教の考え方を取り入れ、「孔子はこう云われた」とか「佐藤二齋の言志四録にこんな言葉が有った」と云う様に、何気なく使われていると思います。

※日本の古神道

何といつても日本人の精神は、自然現象を崇拜、畏怖し、蛇や狼や猿の類にいたるまで何かしら気味の悪い生物は、機嫌を損ねるとどんな祟りがあるか知れないと思ひ込み、みな神として祭つたものです。生物だけでなく、石や草木から船や剣といった道具にまで神霊が宿っていると考えられていました。そして人間の存在・死・死後



本間玲次

について、日本民族は元来光明を欲し、自然を楽しみ、生命を愛する特性をもち、死ねば黄泉国（よもつくに）に行けると考え、あまり死後のことに煩悶などしなかったようです。人間には肉体に靈魂が宿っており、肉体が死んでも靈魂は死なず、この靈魂が勝れた者ほど偉人であり、その者は生きている間にも大きな功業を立てたり、衆望を集めたり、死ねばますます人間界に神秘的な作業を及ぼすものであると信じていました。

あくまで神道の根源観念は「生命尊重—偉人崇拜—英霊崇拜—人間感化—世界興隆」であることを忘れてはなりません。

それが皆様ご存じのとおり、天照大御神の天孫降臨や天照皇御神が、宇宙では最も神秘で人間に最も親しい太陽神としての崇拜と民族で、最も偉大な統率者であり、皇室の御祖先としての崇拜とを合体して民族信仰の中心とならせられたのです。

※仏教の伝来

次に、日本人と深い関係にある仏教の伝来に触れてみたいと思

ます。

仏教は『日本書紀』によりますと、欽明天皇の十三年、百濟（くだら）の聖明王が金銅の釈迦像（一休、経論および幢幡と天蓋などを献じ、上表中に「この法は諸法中において最も殊勝れたり。解り難く入り難し、周公孔子もなお知ること能わざりき。この法は能く無量無辺福徳果報を生じ、すなわち無上菩提を成し辨ふるに至る。譬えば人の意に随う宝を懐きて、用うべき所に随うべき所に随いて盡く情のままになるが如し。この妙法の宝もまた然なり。祈の願うこと情のままにして乏しき所なし云々」と述べています。

このことは朝野に大きな衝撃を与えました。さまざまな神を崇拜し、素朴な「ひもろぎ」の信仰を持ち、生命を愛する日本人には、七宝莊嚴の仏像やその礼拝形式は驚嘆の情を刺激したことでありましょう。

推古天皇御即位とともに、その御兄・用明天皇の第二子・厩戸豊聡耳皇子（聖徳太子）を立てて万皇太子に定め、特に摂政として万樹を委ねました。聖徳太子は聡明絶倫の人で、一度に十人の訴えを聞いて誤りなくさばかれたと云われています。したがって、つとに儒・仏の教えに熱心に参究されていたことは申すまでもありません。

当時の朝廷のありさまは、豪族

の陰謀闘争が深刻をきわめ、どうしても彼らの専横を絶滅して朝権の確立を図る必要に差し迫られていました。その為に、新しい文化を入れて朝廷の権力や世間の期待を重くし、頑迷な豪族を時代的に敗退させる見識であったのでしよう。

推古天皇は即位後まもなく三宝興隆の詔を発せられました。その前年、難波の四天王寺ができ多くの名臣たちは詔に応じて、上は天皇のため下は各自父母の恩に報いるため競って寺を造りました。そして我が国最初の大本寺といわれる法興寺も落成したのです。その時、つまり推古天皇の十二年、聖徳太子によって憲法十七条が發布され、その第二条には「篤く三宝を敬え。三宝とは仏と法と僧なり。すなわち四生の終帰、万国の極宗なり。いずれの世、いずれの人か、この法を貴ばざらん。人、はなはだ悪しきもの少なし。よく教うればこれに従う。それ三宝に帰りまづらば、何をもつてか枉れるを直さん。」とあります。

三宝とは申すまでもなく仏法僧のこと。四生とは胎生（人畜）、卵生（鳥類）、湿生（虫類）、化生（変化類）のことでありますが、実に徹底した仏教の信仰奨励であります。

聖徳太子は仏教に帰依し、思想信仰の問題というものはまこと

微妙な注意すべき大事ではあったが、太子の努力により仏教教理の理解信仰の向上に大きな進歩があり、鎮護国家化していったのです。

※儒教の教え

日本精神について、日本民族発展の枢軸は神道から考え、現在広く日本に定着している仏教について少しさわりの部分を記しました。儒教は、日本に伝わり日本人の日常生活に浸透していると思われ一方、日本人の思想として表だつて係わりが無い様に見えますが、目に見えないところで実は多くの影響を与え、活用されている教えでもあります。

初期儒教については、儒学によってたつところは天地の生成化育を体感してこれを実践することにあります。儒教の宗師たる孔子はこれを仁徳として力を極め、この「仁」を唱導しました。孔子は『論語』に「快刀乱神を語らず」といい、「未だ生を知らず、いづくんぞ死を知らんや」といったと伝えられています。ようは直接人生に用のない非現実的な問題や死後のことなどしばらくおいて、天地が一物も棄てず、万物を包容して幾千万年悠々と化育をつづけてきたように、人生の一切を寛容して「恕」倦むことなく厭くことなく、これを向上進歩せねばやまない「忠」の信念に燃えています。彼の忠実なる弟子の曾参が「夫子の道は忠恕のみ」と

道破したゆえんであります。

そして天地は万物の調和であるように、人間の仁徳はやはり調和し組織するものでなくてはなりません。この意味において、孔子はまた「礼」ということをやかましく重んじました。

調和あり、組織あるところに生命の存続発展があります。人はこの組織脈略の枢機を握つて往を継ぎ、来を開くものでなければなりません。これ孝の大切な意味であり、人は自ら祖先を崇敬し、子孫を尊重し、常に祖先を在りし日さながら誠を尽くして祭るものがあります。

ゆえに孝と祭祀とは離れられないものであり、孝において祭祀は怠つてはならないのであります。

また、孟子の時代は戦國攻伐やまず、民が途方に迷つた戦國の時代だったため、孔子の道を祖述し熱烈な気概をもつて、いかに生きべきかの大道、すなわち「仁義」の道を宣揚しました。

孟子と併称すべき荀子は、ともすれば乱れやすく、懷疑迷信に走りやすい当時に沈毅な礼儀の道を力説しました。

『荀子』儒效篇にこんな名言があります。

「先王の道は仁を榮えしめるに在る。仁は中に率つて行われるべきもので、中とは何かと言えば、礼儀に外ならない。道は天の道でも

ない。地の道でもない。人間そのものの踏み行くべき道である。人間のなかでも無知蒙昧の者はしばらく置いて立派な人格者たる君子がこれを行かねばならぬとする所のものである」

彼らの精神諸説は現実的人道的精神であり、個人道徳に止らず家庭道徳を力説し、治國平天下を理想とするもので、道徳をそのまま政治にまで拡張、政治を技術化しないで、あくまで道徳に即せしめ、政治と祭祀ともを不可分にしたものであります。

このように、孔子は着実に庶民といわず、為政者といわず、すべての人としての円満な修養を力説し、激越な議論がましいことは言っていない。孟子になると、その時勢が甚だしい乱世にふさわしく革命思想が旺盛になります。荀子もこれを認めながら、組織制度によつて出来るだけ動揺を防ごうとしている点に荀子らしさが伺えます。

以上が初期儒教の大まかな考え方です。

続いて、日本精神を刺激した宋学について考えてみたいと思えます。初期の儒学は戦國から老荘思想とも唱合して発達しましたが、一度奏の始皇帝の大迫害をこうむつて衰退し、その後、漢から唐にかけては思想信仰の上から大きな飛

躍はありませんでした。

その後、宋の時代になり、特に南宋に出た朱子は先哲の学を集大成した偉人で、明の王陽明とともに日本儒学に絶大な感化を与えました。これらをひつくるめて宋学といえます。宋学を通じての特色は、人間生活に本能情欲にまかせる功利の生活と、厳肅なる良心による道義の生活、また義利の弁を明らかにし、ひいては国民として、社会人として、職業人としての出处進退を明らかにし、大義名分を正したことであります。

儒教の新思潮たる宋学は、狭義には朱子学をさします。江戸時代になると日本儒学はそれまでの禅宗への従属状態から抜け出し、独立独行をはじめ、いよいよ全盛期を迎えます。

藤原惺窩が禅宗の世界から脱し、還俗して儒学に転身したことは日本儒学独立の象徴でした。藤原惺窩は朱子学に立脚していたが、既に伝来していた陸象山・王陽明学に対しても包容的・折衷的な態度をとり、旧儒学の役割も無視することはなかった。こうした点から、藤原惺窩を日本朱子学の開祖とする見方はあまり適切でないように思われます。

真の朱子学・派の開祖は林羅山であった。林羅山は、一六〇七年に儒者として徳川家康に登用されてから死に至るまで四代の将軍に歴

任した。羅山の死後、子・鶯峰は家塾を弘文院と名付け、弘文院学士と名乗ることを許されます。

第三代・鳳岡のとき、五代將軍綱吉は湯島に聖堂を造営し、鳳岡を大学の頭(だいがくのかみ)に任官させました。それ以後、林家は代々大学頭を世襲し、幕府の文教政策をつかさどる地位を占めたのです。

日本朱子学が幕藩制国家の「体制教学」となったか否かは別として、「羅山の朱子学思想は幕藩制社会に対応するに不十分なものの、幕藩支配の基軸である身分制秩序および身分制の道德の原理を提示するものとしては必要かつ十分なものであったと評価できる」とされています。

朱子学は「理」の「形而上的」あるいは「超越的」性格をもつもので、「理」は宇宙の究極的な存在であり、形而上的・超越的な側面をもつ。朱熹は「太極はその理なり」「未だ天地有らざるの先、畢竟是れ先に此の理有り」「この理ありて後にこの気あり」と述べている。

ところが「理は気によつてはじめて万物を生成できるとされ、朱熹は「若し気の結聚さざる時は、理もまた附着することなし」という。こうして理気論は朱子学の宇宙論と存在論の核心となったのである。しかし朱熹はまた「性即理」を説き、朱熹において「理」は道德の

基準、すなわち道理であり価値の性格をもつものとなった。朱熹は「理」を「天地人物の至善至好の表徳」であるとし、さらには自然物と社会事物の法則「物理」であり経験的性格をもつとした。彼は「草木一昆虫の微に至るまで、各亦理有り」と述べており「理二分殊」とも説いた。こうして「理」は、宇宙・社会・人間を貫く普遍性包括性を有する範疇となる。「理」を体得する方法として、二つは内的な「居敬静坐」もう一つは外的な「格物致知」すなわち「窮理」である。

要約すると、朱子学では「格物窮理」といい、それぞれ理(ことわり)が備わっており、理を窮(きわ)めるには自分の心の理を窮めるとともに万物の理も窮めなければならぬといった二元性の統一を説いているのである。

朱子学は、人間のあるべき姿なすべき道理を説くものである。それは理性によつて人間の自然的欲望を克服し、個人の人格的完成を追求する倫理的責任感をいかに確立するかを論ずることである。その理気説は、自らの思想体系における本体論に根拠を与えようとするものにすぎない。朱子学のこうした世俗的・人倫的な性格は戦乱が終結し、平和な時代を迎え、社会と人倫との秩序・安定を求めようとする江戸時代の日本人を引き付けたのである。いつまでもなく、

日本の朱子学、特に林家の朱子学が「理」を「上下定分の理」と説き、上下の身分差別を天地のよき自然の・固有的なものに見なしたことは、身分別に合理性・正当性を与え、幕藩体制を支える保守的役割を果たし、徳川幕府に重視されたからと思われれます。

朱子学の「格物窮理」に対して、王陽明は万物は本来窮め格(は)ることはできず、格物を窮めるには我が身と我が心を窮めて、その心にある良知をもつて事物に現わして理を得ることである。つまり、わが心の良知を顕現することが「致知」であり、それによつて事物の理を得ることが「格物」であるとした。ちなみに「良知」とは、人が生まれるながら持っている心の本体、知能をいい、真実を顕れとして心の働きをいいます。

この良知の顕現において心と身、認識と行動が一体となり、これが「知行合一」の実践的な思想である。日本に陽明学をはじめ取り入れたのが中江藤樹である。商売の傍ら学問を講じ「知行合一」を実践、これがのちに大きな影響を与えることとなります。そして十八世紀末から十九世紀初期にかけて日本の陽明学は復興の勢いを示した。その代表的な人物は佐藤一斎と大塩平八郎である。

佐藤一斎は三十四歳で林家の塾

長となり、七十歳で幕府の官立学校である昌平黌の儒官になった。彼は若いころから陽明学に関心をもっていたが、当時の学界・教育界の中心的地位に留まつており、内心では陽明学を奉じながら表面的には朱子学を講じなければならなかったのである。このために彼はしばしば「陽朱陰王」と評された。

ところが佐藤一斎の陽明学は誰の影響かはつきりしない。佐藤一斎は同時代の大塩平八郎と較べて、思想の鋭さや独創性など華々しい行動などには及ばないが、その思想的影響力はほかの陽明学より大きかった。幕末の思想界において、行動主義的な陽明学が広く流行したのは、中央学界にあった一斎の促進的な役割が大きかったためである。一斎の門を叩いた人々には、渡辺崋山・佐久間象山・大橋訥庵・山田方谷・安積良斎らの俊秀があり、著述を通じて影響を受けた者には、吉田松陰・西郷隆盛の傑物がいる。江戸時代後期における幕藩体制の諸矛盾の深刻化にともない、陽明学者 大塩平八郎や陽明学的教養を受けた吉田松陰らはさらに「変革行動」をとったのである。それは日本の陽明学の特徴として行動性だけでなく、日本の陽明学が日本近代化の端緒としての明治維新運動に与えた大きな影響を示しています。

(昭和41年 経済科二部)

「新型コロナウイルス感染症への対応について」

東京富士大学 学長 井原久光

新型コロナウイルス感染症に対する本学の対応について説明します。まず、オンライン授業の種類や方法を紹介します。一口にオンライン授業といってもさまざまな形態や方法があります。

第二は、課題提示型の授業で、教員がインターネットを通じて課題を提示して、学生がこれに答えるというやり方です。本学の場合、コースパワーという教育支援システムが2016年度から導入され、授業に関する連絡、出席管理、教材提示、レポート提出などに活用してまいりましたので、春学期に急遽オンライン授業に移行しなければならぬ時期に大いに役立ちました。

ただ、この課題提示型授業では、主としてパワーポイントや

教材を提示するので、どうしても文字情報が中心になり、学生は文字（せいぜいパワーポイント内の音声や画像）からしか学ぶことができません。特に、コースパワーの場合、アップできる容量に制限があつて、大容量の映像ファイルを配信できませんでした。

そこで、リアルな授業に近づけるために、授業の様子を録画して配信する方法もできるようになりました。これが、第二の動画配信型の授業です。本学の場合、グーグル・ドライブのファイル共有ホルダーやマイクロソフトのStreamやYouTube（限定公開方式）を活用して行いました。

ところが、この動画配信型授

業はリアルな授業を「見る」とはできませんが、視聴するだけでどうしても二方向型になりやすく、その場で質問に答えることができません。

そこで、第三の双方向型の授業がありますが、本学はこの方式にも当初から積極的に取り組みました。この双方向型には、メールやコースパワーのチャット機能などで答えるオンデマンド型と、ZoomやTeamsといったテレビ電話システムを使って授業時間を共有して行うリアルタイム型があります。

このように、オンライン授業はそれぞれ特徴があるため、各授業形態を組み合わせることで総合的に教育効果を高めようとするハイブリッド型（あるいはブレンド型）オンライン授業が一般的です。

たとえば、第一の課題提示型授業と第二の動画配信型授業はしばしば組み合わせ使われ

ます。インターネット上の動画授業を受けて課題を提出するやり方は、コロナ以前から通信教育や進学塾ではよく行われています。さらに第三の双方向型を組み合わせて、チャットのやり取りなどで質問に答える方法も一般的です。LINEのやり取りに慣れた学生にとっては何の苦もないことのようにです。

しかし、こうしたハイブリッド型授業は、対面に比べると直接的なコミュニケーションが不足しがちで、教師や学生と「顔の見える」信頼関係が築きにくいというデメリットがあります。特に、本学が力を入れてきた実践的な演習やチームスタディがなかなかできないという悩みがありました。

そこで、本学では、対面と遠隔の両方のメリットを生かしたハイフレックス型の授業方式を取り入れることにしました。ハイフレックス(HyFlex)とは、

Hybrid-Flexibleの略で「対面」「オンライン」の受講方法が提供され、学生がいずれかを選択することができる授業形態のことを意味します。

このハイフレックス型は、学生が同じ内容の授業を、オンラインでも対面でも受講できるという教育効果上のメリットに加えて、どうしても対面を希望しないという学生の要望にも応えられる選択上の柔軟性もあります。

しかし、多人数の講義などの場合、対面で講義を受ける学生の数を制限しなければ、物理的に「密」な状態になってしまうので、受講生をいくつかのグループに分けて、週ごとに対面と遠隔を入れ替えるなど、スケジュールの調整が大変になってきます。また、対面授業の週でも、対面授業を受けている学生が遠隔授業の学生とコミュニケーション

を図るために、パソコンやタブレットなどの通信デバイスを用意しなければなりません。

この二年は試行錯誤の連続でしたが、学務課を中心にしっかりと対応してもらえ、多くの教職員が工夫を凝らして技量を上げ、学生の積極的な協力も得てどうにか乗り切ることができました。秋学期末に実施した授業アンケートでは予習復習の平均時間が「30分～1時間」が32%、「1～2時間」が29%

に達していて、通常授業以上に学生が頑張ってくれたことがわかりました。また、重回帰分析を行ったところ「向上心を書きたてられた」という回答は、学生が「授業への学習意欲」を持つて授業に臨んだことと、教員が「教育的効果を上げるための工夫」を行ったことに強く依存しており、特に今年度のよ

拙が学習意欲に大きな影響を与えたことがわかってきました。要約します。私も教員です

から対面教育のメリットは十分わかってはいますが、学生や職員の命や健康を守らなければならぬという立場です。少なくとも、この一年は「東京富士大学をクラスターにしたいくない」という思いでやってきました。

しかし同時に、この時期だからこそできる工夫をして、コロナ禍でもどうにか教育の質を維持していきたいと考えてきました。デジタル化は時代の流れです。この状況を一過性として今をやり過ぎすのではなく、5年後、10年後を見据えてやるべきこととやっていきたいということです。

具体的には、動画配信用設備の充実、構内LANの強化、遠隔授業専用受講教室の拡充、電子黒板（ホワイトボー

ド）の設置などデジタル化のためのインフラを整備し、通信機器の貸し出しなどの学生向けの教育支援を充実し、教職員研修などを通じて教育ノウハウを共有し、デジタル化にむけて教育環境を改善していきたいと思っています。また、デジタル化にあたっては、複製、録音、録画などで著作権上の問題も生じやすいので、適切に対応していくつもりです。

最後になりましたが、対面授業が増加する場合、検温、手洗い、消毒、換気など基本的な感染対策を徹底し、加えて健康管理シートや距離を置いた座席指定、新型コロナウイルス（COVID）などを活用して、物理的にも安心して授業を受けられるキャンパス環境を作っていきたいと考えております。

活躍する校友

現状報告―遠隔（リモート）授業 の教育現場における模索

龍谷大学経営学部教授 井手健二



井手健二教授

昨年末より、わが国においても新型コロナウイルス・ウィルスの予防の煽りをうけて大学などの授業運営に大きな対応変化がもたらされています。今般の影響は当方が所属する大学においても顕著であり、「対面授業に戻すべきか、あるいは「遠隔（リモート）授業で対応すべきか」などの混乱が未だに生じ続けて今に至っています。

しかし、このような早急かつ急変をせまる状況の変化は、結果的に、ここ二年間で教員・学生双方ともに遠隔（リモート）授業になれさせたと言っても過言ではありませぬ。そこで、今回の当方の手稿は、この紙幅をお借りして、ここ二年間の授業の様子を多少なり

とも披瀝させていただきます。

令和2年3月より、わが国でも新型コロナウイルス・ウィルス感染の影響が問題となり、当方が所属する関西地域においても卑近に感じられるような出来事が多少なりとも生じました。そのような中で、勤務先（筆者は、京都市内の龍谷大学に勤務）では、4月からの前期授業をすべてリモートでやることを決定しました。

この一見、早合点とも思える一大学の判断は、良かったのか悪かったのかは、その評価が判別しづらいたが、当大学の非常勤講師を受け持つてもらっている先生に伺った感じでは、4月の早い段階（4月上旬）で意思表示をしたことに対して好評を持っておられるようでした。

その判断が下された段階では、遠隔（リモート）授業の経験をする教員は少なく、そもそも、「遠隔（リモート）授業とはどのようなものであるのか」ということや、「許認可上の要件」などのことが問題として取り上げられました。ちなみに、今後、変更されるか

もしれませんが、現行における大学設置基準（同基準第25条第1項及び第2号）では、大学の授業の形態として、以下のように定められています。

第1項 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

第2項 大学は、文部科学大臣が定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

また、平成13年文部科学省告示第51号（大学設置基準第25号第2項の告示第51号（大学設置基準第25号第2項の規定に基づき、大学が履修させることができる授業等について定める件）等の一部改正（平成19年文部科学省告示第114号）の一部抜粋は、以下のとおりとなっています。

通信衛星、光ファイバ等を用いることにより、多様なメディアを高度に利用して、文字、音声、静止画、動画等の多様な情報を一体的に扱うもので、次に掲げるいずれかの要件を満たし、大学において、面接授業に相当する教育効果

を有すると認められたものであること。同時かつ双方向に行われるものであつて、かつ、授業を行う教室等以外の教室、研究室又はこれらに準ずる場所（企業の会議室等の職場又は住居に近い場所を含む。以下次号において「教室等以外の場所」という。）において履修させるもの。

毎回の授業実施に当たって、指導補助者が教室等以外の場所において学生等に対面することにより、又は当該授業を行う教員若しくは指導補助者が当該授業の終了後すみやかにインターネットその他の適切な方法を利用することにより、設問解答、添削指導、質疑応答等による十分な指導を併せ行うものであつて、かつ、当該授業に関する学生等の意見の交換の機会が確保されているもの。

多少、引用が長くなつてしまいましたが、上記の告示をさらにまとめると、ただ単に多様なメディアを使うのではなく、その際には「教室等以外の場所」か、あるいは、毎回の授業実施に当たって「指導補助者が学生と対面するか」あるいは「教員もしくは指導補助者が授業終了後にインターネットなどの方法で授業のフォローをする」こと

が明記されており、新型コロナウイルス・ウィルス予防の最中においてこれらのことへ対応することになりました。

これらのことを参考に大学では、「面接授業に相当する教育を担保することができるオンライン授業」をつぎのように分類しました。

- ①同時双方向型 演習や少人数授業などが想定
- ②同時二方向型 講義授業などが想定
- ③オンデマンド型 授業動画や音声解説付きプレゼンテーションシートなど収録コンテンツ配信を行う型式 上記2を代替したり、授業の補完（欠席者などへの対応）を想定

ちなみに、この時点では、大学側は「双方向型の授業様式」か「オンデマンド型の授業様式」を想定していたように思えました。また、双方向型授業の補完としてもオンデマンド型の授業の利用を想定しており、このことが、現在までにおける遠隔授業の難点にもなっています。

また、公益財団法人私立大学通信教育協会では、「メディアを利用して行う授業に関するガイドラ

イン」において、メディア授業をつぎのように規定しています。

第8条 メディア授業告示の定める

「多様なメディアを高度に利用して、文字、音声、静止画、動画等の多様な情報を一体的に扱うもの」とは、次の第1号から第4号までの各号に定めるものを2以上組み合わせる行う授業であり、第5号及び第6号を加えることができるものとする。ただし、メディア授業の中心となる第11号第1項第1号に定める音声及び動画による授業は、必ず音声及び動画を用いるものとする。

- 1 文字 インターネット等による通信手段により画面等に表示する文字
- 2 音声 インターネット等による通信手段により音声再生装置等により発生する音声
- 3 静止画 インターネット等による通信手段により画面等に表示する静止画
- 4 動画 インターネット等による通信手段により画面等に表示する動画
- 5 その他実物 大学設置基準第21条第2項第2号、短期大学設置基準第7条第2項第2号に

定める実験、実習及び実技のために必要となる実物

6 その他の郵送等のメディア

郵送等により前5号の電子情報又は実物を記録媒体又は印刷物により配布又は添削等のために往復するもの

令和2年度の前期から、勤務先においてもメディアを使った授業を全面的に行うことになったわけですが、当初は上記の2つ以上を満たすことが喫緊の課題として持ち上がりました。そこで、具体的には、コラボレーション・ツールである manaba course と Meet (Google) を使ったライブ配信等の使用に関する講習会を実施することで、教員・事務職員の知の共有化を図りました。これを受けて、

当方は、本大学の瀬田学舎（滋賀県大津市）の施設でその講習を受けることにしましたが、その際には、多くの方が参加しておられました。

ちなみに、manaba course については、授業に関するお知らせや配布資料・データの受け渡し、テストの回答と採点、レポートの提出/回収が想定されており、授業をライブ配信する際やその動画（オ

ンデマンド配信）に関する「IR」の表示などに利用されました。また、授業内容をライブ配信する際には、GoogleのMeetが利用されました。

ライブ配信の模様は、録画が可能であり、その内容を学生にも提供することで、後日、授業を見聞きすることも可能になりました。なお、当方は、授業では利用していませんが、パワーポイント資料に音声吹き込み、その音声と資料を提供している授業もあります。

使用ツールを簡潔にまとめると以下のようになります。

- ①manaba course 各授業の資料の提示と配布場所、設問の解答・採点、レポート等の添削指導、質疑応答や記述を通じた意見交換
- ②Meet (Google) ゼミにおけるWeb方式の双方向の同時通信 (Web 会議方式)、講義授業におけるライブ配信 (二方向の同時通信/ライブ方式)
- ③Google Drive 特に講義授業の収録コンテンツの配信 (オンデマンド方式)、このコンテンツは manaba course などを通じて配信される
- ④PowerPoint (音声付き) コンテンツ配信 (オンデマンド方式)、このデータも manaba course などを通じて利用される

ここまでに取り上げられなかったツールとしては、Zoomを使った双方向の授業形式があります。基本的には、本学では教職員、学生全員にGoogleのIDが付与されているので、Meetの利用でこと足りるのですが、一部の学生がZoomでないとコミュニケーションが取れないという場合にのみ対応することになっています。

当方の演習には、中国からの留学生がおり、その学生が中国山西省に帰省中に今般の騒ぎとなり、日本への再入国が困難となっていました。しかも、その留学生の自宅でのPC環境ではMeetが使えないなどの理由により、Zoomでの対応となりました。この演習は、後期授業（令和2年9月以降）から開講されたものであり、その他のゼミ学生は、大学での対面授業となっていました。ちなみに、後期授業は、演習などの少人数授業が対面授業で実施され、多数数の受講者がいる講義授業などは、引き続き、遠隔（リモート）授業となりました。そのため、他のゼミ学生は大学で授業に参加し、その学生の映像をプロジェクトで映写し、相互の音声は集音マイクを利用しました。

このように、混乱しながらも遠隔（リモート）授業を続けてきたわけですが、ライブ配信やオンデマンド配信の利用が受講に際しての配慮、学生への対応として機能したり、思わぬ効果をあげていることも評価できます。当初は、新型コロナウイルス予防のための施策

「光陰矢の如し・苦難福門・日々是好日」

税理士 高橋 節男

昭和46年3月、短期大学時代の経済学科を卒業しました。早いもので、半世紀程、経ちます。若い時は、未来が多くありますが、年月を経ると過去の期間が多くなります。

34歳で税理士試験に合格し、平成元年38歳で税理士事務所を独立開業しました。



高橋節男

であったこれらのことが、今後は大卒の授業形態に変化を生じさせることになるかもしれません。引き続き、遠隔（リモート）授業における方策を検討し、さらなる展開があることを期待しつつ励んでゆきたいと思っています。

（平成7年 経営学科）

以来「30余年、さいたま市で、埼玉共同会計の名で事務所を構えています。

その間、沢山のことがありました。開業時は、バブルの崩壊で長期に渡る不況、リーマンショック、そして現在のコロナショックなど幾多の不景気に見回れましたが、どうにか、こうにか、続けてこられました。

ところで、この税理士業界は、多くの卒業生が活躍しており、ずい分と励まされました。

学校でも、社会にいても、一人でも物事が出来る訳ではなく、恩師や友達、そして先輩、後輩、家族、その他関係する多くの人がいて、そのお陰で成り立っています。

業界の会合に行っても、同窓が多いということは同窓だというだけ

でお互いの信頼が生まれ、ずい分と心強いものがあります。それだけ恵まれていることになりました。

今、コロナ禍による影響で、今までのような学園生活を送れなくなっています。又、アルバイトで生活費を稼いでいる人も困っているかと思っています。

やまない雨はないと言います。

この大変な経験を糧にする位の気持ちで、友を作り、時が経ったら、あの時はと、笑って話せるよう、前向きに勉学に励んで下さい。

卒業したての頃は就職するために採用面接を受けました。今は、採用するための面接をすることがあります。面接するだけでは、人の力は計れません。入社してから始めて、その人なりが分かります。若い人の考え方には悩まされ、驚かされもします。

それでも、今も、昔も、物事の本質は変わらないと思います。頑張る人よりも、頑張らない人が良いということはありません。

何事にも、何でそうなるのだろうという好奇心を持ちながら考える力を養って下さい。その事が自分を向上させる源になると思います。

先輩の頑張りにも期待をし、そして応援をします。

（昭和46年 経済学科）

卒業生に贈る餞の言葉

経営学科

(伊波ゼミ) 教授 伊波和恵



伊波ゼミ生

ご卒業おめでとうございます。

昨春以来、緊急事態宣言発令等により、学修活動、就職活動において諸々の制約があったり、思うように進まなかったりした方もいたでしょう。思い描いていた大学生活最終学年とはかけ離れた日常に憤りや切ない思いを抱えた方も多かった

たことでしょうかし、卒業の実感も湧かないかもしれません。それでも、大学での学修を無事に終えられた皆さん一人ひとりが、輝かしい希望を秘めていることには違いありません。皆さんそれぞれの新たな門出に、こころより祝福申しあげます。

ご存知のとおり、大人でも、専門家でも、正解のわからない状況が続いています。私たちの眼前に広がる世界は、白とも黒ともつかず多様な色彩を放っています。いつも以上に先の見通せない不自由な状況の中で、大学で学ぶ意味を迷ったり、これから始まる職業生活に不安を抱いたりしたこともあったのではないのでしょうか。この4年間、皆さんが大学でひたむきに学び、身につけたこと、そして育んできた友情は、これから先、暗路を照らし明るいほうへと向かう指針になると信じています。

とくに、専門演習受講生、ゼミ生の皆さん、この2年間、お疲れ

さまでした。万事が試行錯誤の中、それぞれにご協力いただいたことに感謝しています。個性豊かな皆さんのおかげで、一生忘れないような印象深いゼミとなりました。2回目このゼミ合宿に行けなかったことはこころ残りです。ともあれ、どうかお元気で。生きてまた笑顔で会いましょう。

(鬼木ゼミ) 教授 鬼木二直



鬼木ゼミ生

卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。新型コロナウイルスの影響もあり、今年度はなかなか会う機会がありませんでした

が、ZOOMを通していろいろな話ができて良かったと思います。ゼミの授業において、多くの情報を手に入れることは容易ですが、情報は活用して初めて価値が出てくるという話をしたと思います。これからは教わるだけでなく、自分で考えてさまざまなことにチャレンジしてもらいたいと思います。

4年次には、卒論にも頑張つて取り組んでくれましたね。タイプングを速く打つこと、文章を作ること、自分の意見を伝えること、いろいろな要素が社会で役に立つと思います。くれぐれも健康に気を付けてこれからの人生楽しんでほしいと思います。皆さんの活躍、期待しています。

(清水ゼミ) 専任講師 清水良樹

菱沼 大雅 君へ

自信がなさそうに自分の将来を話していたあの頃から変わりましたね。今の君には、考える力、行動力、そして勇気があります。この先、自ら道を拓くことができる

でしょう。たった二人で厳しい指導によく耐えてくれました。君との出会いは、私の教員人生における転換点となりました。これからは自由な人生を追い求める同志です。また会いましょう。楽しみにしています。

(高橋ゼミ) 准教授 高橋哲也

卒業おめでとうございます。本来であれば会って伝えたかったこともたくさんあります。輝かしい青春の1年が感染症により少し色合いの違うものになってしまったことは残念かもしれませんが。しかしながら経営学を学んだ君たちはこう



清水ゼミ生



高橋ゼミ生

した状況にも対応する能力が備わっていると信じております。

経営学の原語である「マネジメント」は「なんとかうまくやる」という意味です。君たちは置かれた状況において自分の強みを発揮し、さらには状況を改善する行動がとれると思います。特に人の管理を学んだ高橋ゼミの皆さんは今後の社会で大きく活躍することが期待されています。それぞれが自分の場所で輝く未来を開拓していくことを祈願して卒業のお祝いの言葉したいと思います。

(日野ゼミ) 教授 日野隆生

日野隆生ゼミ生の皆様

テイブンセイさん、コウテイさん、ガンセイさん、リシヨウセイさん、チョウムテイさん、キョジユンケイさん、マリフエイさん、チヨウエツエイさん、リチュウエンさん、コウシンケツさん、チンソジンさん、シユウシメイさん(順不同)、皆様にお会いでき、大学生活を送れたことに感謝しています。

ゼミ(卒業)旅行に行けなくて残念でしたが、再会の機会を楽しみに待っています。



日野ゼミ生

皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしております。 謝謝。

日野隆生

写真は、2019年10月、「栃木県日光鬼怒川温泉」でのゼミ合宿です。

(廣瀬ゼミ) 教授 廣瀬盛二

卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、この二年間、卒業生の皆さんとキャンパスで顔を会わせることはできませんでした。卒業式にも参加を控える人もいます。オンライン中心の授業は、顔が見えたとしてもキャンパスでの授業とは大きく異なるものでした。不安を抱えて過ごした二年だったと思います。

それでも、卒業生の皆さんはこの一年間を乗り切り、卒業の日を迎えることができました。この二年間の経験は、自分を見つめ将来について考える数年間分の価値があったのではないのでしょうか。まだ、新型コロナウイルスの影響は過ぎ去っ

ていません。しかし、このような状況がいつまでも続くわけでもありません。健康第一で頑張ってください。卒業生の皆さんと、また会えることを楽しみにしています。



廣瀬ゼミ生

(藤森ゼミ) 教授 藤森大祐

卒業おめでとうございます。

今年度は二度も顔を合わせてのゼミを行うことができないまま卒業ということになってしまいました。大変残念ですが、悪いことばかりではなかったと思います。むしろ、

直接会わなくても授業を続けることができたことは、誇るべきことだと思います。

例年であれば、ゼミで集合写真撮れたのですが、今年はZOOM画面のスクリーンショットです。これはこれではなかなかいいものではない「何か」があるのは確かです。コロナ禍が収束したら、その「何か」を埋められるよう皆で集まりましょう。それまでどうかお元気で。皆さんの活躍を心からお祈りしています。



藤森ゼミ生

(松田ゼミ) 准教授 松田 岳

卒業生の皆さま、ご卒業おめでとうございます。皆さんは東京富士大学において、学業に専心し、自分を磨くための挑戦に明け暮れ、一生涯付き合える友をつくり、4年間を懸命に駆け抜け、無事の卒業の日を迎えられました。卒業を境に皆さんが踏み出す社会には、何の「保証」も「約束」もありません。しかし、大学時代に重ねてきた努力は皆さんの血肉となり、残された人生を歩み切る体力となっていることでしょう。自信をもって社会に羽ばたき、成功と幸せを掴み取ってください。皆さんのご多幸とご活躍を、高田馬場の地から祈念しています。

イベントプロデュース学科

(奥ゼミ) 教授 奥 正孝

四年生の皆様ご卒業おめでとう

うございます。この学年の皆様への授業・ゼミを担当させていただき三年経ちました。私も皆さんと一緒に卒業いたします。

皆さんとの一番の思い出は2019年度のゼミ発表大会で「審査員特別賞」を受賞したことです。映像制作系の就職を目指すゼミ部長の岡部卓斗君を中心に近野菜々花さん、石塚真由さん、塚本美玖さん、田角瑞歩さん、ゴ・シユウゲツさんで、発表テーマは「イベントにおける映像の研究〜PR映像のアクティビティ統計〜」でした。東京富士祭を題材にPR動画を作成し、会場からも評価を受けました。



奥ゼミ生

5人の卒業生を祝福いたします。個性あふれる皆さんは、社会に貢献できる人材です。おめでとございます。

(大山ゼミ) 准教授 大山利栄

大山ゼミ卒業の皆さんへ

まずはご卒業、おめでとございます。

最後の一年間は、新型コロナ騒動に巻き込まれ、本当に大変だったと思います。イベント関係は活動自粛が相次ぎ、業界全体がシュリンク強いる中、イベントやエンターテイメント業界に就職を希望していた学生には特に大変な年となってしまいましたね。これから先、どんな業種、職種に就いたとしても、本学で学んだ4年間は決して無駄にはならないと思っています。なぜならプライベートなものから社内的なもの、また職業的なものなどイベントは決して無くならず、コロナが収束した後はさらにダイレクトコミュニケーション



大山ゼミ生

ンの重要性が再認識されるはずだからです。イベント的な考え方や発想を生かして、今後の人生を豊かにものにしてもらいたいと思っています。皆さんは大山ゼミのOBです。ゼミ合宿やコンパなど、いつでも帰ってきて後輩たちの指導をしていただくなどして、元気な顔を見せてください。

(志塚ゼミ) 専任講師 志塚昌紀

皆さん

ご卒業おめでとうございます。新型コロナウイルス感染症が拡大し、なかなか心の平穏が取り戻せないまま大学卒業となってしまいました。日本への入国が果たせない留学生をはじめ、直接会って「おめでとー！」が言えない皆さんも多いのですが、無事に卒業をお祝いすることが出来、本当に嬉しく思います。

本当に長かった学生生活が終わり、いよいよ社会人としての生活がこれからスタートします。大きな期待の反面、見えないこれからの不安を抱えている皆さんも多いかと思えます。『未来を予測する最善の方法は、自らそれを創り出すことである』これは、パーソナルコンピュータの父とも言われる数学者アラン・ケイの言葉です。

将来や未来を見通すことは、誰にもできません。しかし、将来や未来の為に、今を一生懸命頑張ることはできます。とは言え「今を一生懸命頑張る」ということは、そう簡単なことではありません。

はつきり言って困難なことだらけです。でも、イベントを通じて、様々なトラブルや課題に取り組んできた皆さんなら、きっと困難を乗り越えて素晴らしい将来を切り開いていけると思います。心から応援しています。

何か迷ったり、苦しいことがあったら、是非、この志塚ゼミやイベントプロデュース学科の仲間を頼ってくださいね。大学の学修過程は終わりますが、このご縁は一生ものからです。



志塚ゼミ生

「学び舎への感謝」

高 国楠(コウコクナン)



2年間の大学生活は砂のように静かに流れて、とうとう

この学び舎にさようならを言うべき時が来たようです。今は微笑と郷愁と勇壮な志が混じる複雑な気持ちです。学生時代に別れを告げることには、酸っぱくて淡い憂鬱も感じます。

私は将来国際的に活躍できるようにになりたいと考え2015年に故郷中国の福建省を離れ、留学の道を一歩踏み出しました。

2019年に東京富士大学に編入学し、専門的に経営学を学び始めました。その中でも特に「楽しく仕事をする」というテーマに惹かれ、高橋ゼミに入りました。このゼミでは、常に新しいことに挑戦していると感じました。日本人の学生と机を並べて日本型雇用システムや労働問題などを勉強し、今まで知らなかった知識を得ることで経営の視点から視野を広げることができました。

大学は多様な学びのプラットフォームです。一人一人が自分のやり方で自由に学ぶことができます。時には勉強やアルバイト、また感

情の面で挫折し、それを克服するのが難しいこともありました。困難に直面したときは強靱な意志が必要ですが、先生や友達に助けを求めることも必要だと学びました。そして、やるときはやるという強い意志と強い態度をもって進むかどうかですべては決まるとわかりました。

それは勉強だけではありません。就職活動開始時からキャリア支援課で模擬面接やESチェックなどをしていただき、自分に足りない部分の確かなアドバイスをいただきました。また、新型コロナウィルス感染症の影響を受けて企業説明会も面接もオンライン開催に変わりましたが、すぐにオンラインで面接練習をしていただいたおかげで、慣れない新しい方法にも対応でき、採用内定を得ることができました。

先生方、職員の皆様の助けがなければ大学という知識の大海原で順風に帆を上げて進むことはできませんでした。皆様のご指導に心より感謝いたします。私は今、社会の一員として大切な個人の性格や能力というより、個人の社会に対する責任感だと思います。社会に対して義務を果たし責任を負い、社会に貢献する中で自分の価値を最大限に実現するよう努力していきたいと思えます。

(令和3年 経営学部経営学科)

「充実した大学生生活」

蔵持大地



私は高校時代に生徒会長として文化祭などの行事企画・運営に携

わりました。「企画が形になる」イベントの魅力に引き付けられ、東京富士大学のイベントプロジェクトを志望しました。将来はイベントに携わる就職を考えていましたが、イベントの学びはイベント会社でなくても必要になることがわかり、就職は営業職を選びました。

入学当初とは異なる道を選びましたが、これは在学中に二つの団体(学友会執行部とTFU学生広報スタッフ)でイベントに関わり、二人では達成できないことも、仲間と一緒に力を合わせて成功に近づける「プロセスの大切さ」に気づいたことが大きく影響しています。入学当初、私は、学園ドラマやアニメなどで見るような学生生活を想像していたのですが、授業後の時間を持て余す状況でした。当時、ゼミ教員の田島先生から学友会執行部を勧められて入ったものの、人数も少なく、あまり活気があるようには見えませんでした。しかし、当時会長を務めていた加藤先輩から様々な作業を優しく丁寧に教えていただき、一人で物事を進めていくのではなく、人を頼り協力していく事は学びました。執行部員が私と加藤先輩の二人になった時もあり、学

生大会の準備や複数人で行う仕事を二人で企画・運営し、苦労したこともありました。そんな中、存続が危ぶまれた学友会の会長を受け継ぎ、最後まで成し遂げられたのは先輩や教職員の方のおかげです。会長を先輩に委ねるときには執行部の人数も増え、学内イベントを開催できるまでになったことは大変嬉しい成果でした。

また、TFU学生広報スタッフでは、オープンキャンパスの運営をサポートする学生のまとめ役を担い、高校生のアテンドや相談ブースなど学生スタッフの人員配置を務めました。TFU学生広報に入った当初は、学生スタッフも少なく、「少人数でも満足される運営」を目指し、在学生との相談ブースに学内で様々な活動をしている学生を配置し、来校者からの「満足した」というコメントを多くいただきました。その結果、翌年、新入生から20名を超すTFU学生広報スタッフが誕生しました。

ここまで私が「一人では達成できないことも、仲間と一緒に力を合わせて成功に近づける」プロセスの中で「一人に頼り、頼られること」で発揮するリーダーシップを学ぶことができたのは苦楽を共にした加藤先輩や、次期会長として勇気を出してくれた芳賀さん、そしてTFU学生広報スタッフのおかげです。この場を借りて感謝します。そして活動をサポートしてくださった教職員の皆様、ご迷惑をお掛けすることもありますが、最後まで本当にありがとうございました。大学での経験を活かして、社会人として全力全開で頑張っていきます。

(令和3年 経営学部 イベントプロジェクト学科)

「ちなみに先輩は大学院進学をやめました」

遠藤 寧



私は受験での税理士合格を目指していましたが、3科目合格

して以降、仕事が忙しいことを理由に、勉強をしない期間が続いていました。ある時、職場の先輩に「大学院に通おうと思っただけで、一人じゃ寂しいから一緒にいかない？」と誘われました。元々、興味は持っていたので、家に帰り妻に相談したところ「恐らく、今でなければ、手放して目指して良いと言えない」と言われました。そう、我が家の『幸せ家族計画』のために、時間とお金を大学院に費やせるタイミングはその時しかなかったのです。それから、働きながら通うことができる大学院を調べ、卒業生の修士論文が国税審議会の審査にすべて通っている実績を持つ、東京富士大学が第一志望となりました。

入学後、働きながらの大学院通学は想像以上に大変で、平日講義には残業で遅刻ばかりしていました。ただ、先生方は「仕事をしながらで大変だろうけど頑張つて」と労ってください、本当に救われました。

2年生になり論文を本格的に進めようとした矢先にコロナ禍へ突入り、生活が一変しました。オンライン講義やゼミは、テレワークも併用していた仕事との相性も良く、慣れればメリットもありましたが、慣れればメリットもありませんでした。資料収集については図書館が閉館していたため非常に困難でした。当初、残業が少なく済む夏頃までに修士論文の7割程度は執筆を進めるつもりでしたが、資料収集を比較的行い易くなったのが夏休みに入ってからだったので、予定は大幅に狂ってしまいました。それ以降は、平日には作業ができないため、土日を論文に費やし、国会図書館の遠隔複写サービスなども駆使し、何とか論文提出まで至ることができました。論文指導をしていただいた渋谷教授にはいつも深夜にメールで相談をし、迷惑をかけたばかりに申し訳ないが、丁寧な添削いただき本当に感謝しております。

2年生になってからは先生方が気の合う同級生達に直接会うことが叶わず、それが心残りです。コロナ禍が収束したら一緒に1年分飲みましよう。

最後に、大学院進学へ尻を叩いてくれて、2年間応援してくれた妻に感謝して、私の話は終わります。

2年間本当にありがとうございました。

(令和3年 大学院経営学研究科 修士課程)

修了後

「今後の人生の糧となる2年間に感謝」

山川 健次



私は、大学院に進学するにあたり2年間通学す

ることが可能かどうか、仕事を終えた後に授業を受けることが可能かどうかの2つのことを念頭に置いて探し、そこで、出会えたのが本大学院でした。本大学院は高田馬場駅から徒歩5〜6分と近く、また、土曜日以外にも平日の夜に開講している授業も複数あるため、入学を決意しました。

1年次においては、課題の発表や、判例研究、税法を学問的な視点から考える授業、時にはある租税判決に対して「賛成派」、「反対派」に分かれてディベートを行いました。私は税法について税理士試験受験時に勉強してはいたので、正直なところ学問的に学んでいたかというところではなく暗記が中心であったため、最初は授業を受けながら戸惑うことがありました。しかし、徐々に税法に対して実務的な視点だけではなく、学問的な視点でも深く考えるようになり、その結果、税法に対する知識の幅が広がり、また読解する

力が向上させることができました。2年次になり本格的に修士論文の執筆を進めていくことになるのですが、今年においては「新型コロナウイルス」の影響もあり思うように論文作成に必要な資料の収集を行うことができず不安だけが先行していく状況ではありましたが、オンライン授業時に指導教授である三関先生から丁寧なご指導を頂きながら、無事最後まで書き上げることができました。これも三関先生のおかげであると深く感謝しております。

また、税法等の授業や中間発表時にお世話になりました。渋谷先生、田中俊久先生、石塚先生、田中敏行先生、1年次にお世話になりました。湯谷先生、経営・会計の授業でお世話になりました。青山先生、小森先生、そして、論文等についての細かい質問に親切に対応して下さった学務課の皆様、同じ志を持った本大学院の学生の皆様、本当にありがとうございました。

仕事と学業を両立しながら駆け抜けた2年間でしたが、皆様のおかげで充実した時間を過ごすことができました。

今後は本大学院で学んだことを糧に、社会に貢献できる専門家になるよう今以上に精進してまいります。

(令和3年 大学院経営学研究科 修士課程)

修了後

文芸

季のうつろい

関實

初夢や 世界一周 妻もをり
 滝氷る あるべき音の 聞こえざり
 梅香る コロナ禍窓を 開けしとき
 焼き芋の 温もり抱く 赤信号
 一枝を 活けて桜の 部屋となし
 方角を 失い歩く 花の径
 花筏 はないかだ 朝日の川を 流れ行く
 七夕の 飾り見事な 終着駅
 団体客 乳房の如く 葡萄吸う
 十葉の 夕静寂こそ よく輝る ひか
 一山を 湖 うみ に写して 紅葉かな もみじ
 軽やかな 鉄の音の 松手入れ

(昭和36年 経済科二部)

花火

大原 芳村

滝風 たしかぜ の冷氣 れいき ともまた生氣 せいき とも
 山壁 やまひだ の陰の濃くなる 帰省かな
 刈草 ことさら の殊更 ことさら 匂ふ夜なりけり
 馬の背へ 一步踏み出す 登山靴
 生ビール せいびる 飲みたくて 来し高尾山 き
 洗 あら はれて 町 まち 匂ひ 夕 ゆ 立 たち あと
 橋浦 はしうら を 袈裟 けさ 懸 が けに 抜 ぬ け 夏燕 なつばめ
 大輪 おほりん の花火 はなび 湖面 こめん に 収 こ まらず
 麻痺 まひ の手に 添 そ ふる 妻 つま の 手庭 てにわ 花火 はなび
 手 て 花火 はなび の 後 あと ろに 闇 やみ を 背 そ 負 お ひ みる

(昭和50年 企業経営学科二部)

大原芳村氏は令和2年4月18日に逝去されました。ご冥福をお祈り申し上げます。

川柳

藤井直

樹の元に道草実る九月かな
 リモートで逸材 こいね 出づを希う
 避病舎に土地を出したる祖先あり
 民権の地 おほはん 黄斑 ブライソック 種鶏 しんけい 想い出す
 由利本莊 ゆりほん 洋上風力 な 名 あが の揚る
 宰相 さいしやう は 忠恕 ちゆうじゆ のみかと孔子 こうし 謂 い い
 貞観 じやうがん の津浪 つな に 負 ま けし TEPCO ていぽこ かな
 革命 かくめい で 近代 てんたい 造 つく りし 下級 げきけい 武士 ぶし
 SDGs えすでいじーえす を 躰 こ えるか デューイ デューイ の 経験 けいけん 論 ろん
 元文 げんぶん の 商人 あきびと 心 こころ 『都鄙 とひ 問答 もんたう』

(昭和42年 経済科)

支部支会報告

雄峯マネジメント研究会 活動報告

事務局 森川 昇

我々の会は、年4回、3カ月毎に例会を開いています。事業年度は、6月1日から翌年5月31日までの1年間であります。

まず、6月に総会があり、9月、12月、2月の第1金曜日に例会を開いて、会則第2条にあるマネジメントの研究を中心に、会員の交流で親睦と情報交換を図っています。今年の活動報告ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため6月5日（金）に予定しておりました定時総会は、紙上で行いました。

また、令和2年9月4日（金）の例会、12月4日（金）の忘年会、令和3年2月5日

（金）の例会は、依然として新型コロナウイルス感染拡大が続いていますので会員の健康と安全を考慮し、すべて中止とさせていただきます。そんな状況で今年度は、何

少林寺拳法部雄峯会 活動報告

会長 本間 幹次

二〇二〇年（令和二年）の活動状況についてご報告させていただきます。

この行事が中止となり、四月

も活動ができませんでした。引き続き、会員を募集していただきます。マネジメントに関心、興味のある方は左記にご連絡ください。

事務局 森川 昇

〒328-0011

栃木県栃木市大宮町2284-68

TEL&FAX 0282-27-5480

（昭和47年 企業経営学科二部）

以降会員とは電話で定期的な状況確認をするのみで、顔を合わせて話すことが出来ない日々です。したがって毎年恒例の秩父合宿を四月二十五日～二十六日で予定し申し込みしておりましたが、やむを得ずキャンセルしたのを皮切りに、すべての行事が中止となりました。

そんな中、とても残念な知らせがありましたので、雄峯会々員の皆様には、この場をもつてご報告させて頂きま

す。

我々富士短期大学少林寺拳法部が創立した当時、日本で少林寺拳法発祥の地である四国・香川県多度津より、内山滋先生が初めて関東に進出されました。内山先生の門下生で、先生の推薦を受けて監督を引き受けてくださった松田欣一郎先生が、二〇二〇年十月五日、八十九歳で逝去されました。松田先生におかれましては、当校の監督を引き受けていただいていた以来、少林寺拳法の指導だけでなく人生における諸々の指導を仰いできました。お亡くなりになられたのが、ご子息の仕事の関係で秋田市だったことに加え、ご家族のご意向もあり参



列することは叶いませんでしたが、私たちもそれぞれの地より瞑目合掌した次第です。今後先生のお教えを大事に頭に刻み、精進していきたいと思っております。もう一つ、我々少林寺拳法を修業するすべての人に関係する大きな出来事がありました。少林寺拳法は、一九四七年戦後の荒廃した日本社会で夢も誇りも持てないでいる日本人の姿を目の当たりにした開祖 宗道臣師家が「平和で物心共に豊かな社会をつくりたい」と願い、香川県多度津町で創始されました。

心身の修行を通して、社会に役立つ人づくりを目指し、勇気・慈悲心・正義感を育む「人づくりの修行」を目的に、我々拳士は日々修行に励んでいます。

一九八〇年、六九歳で開祖がお亡くなりになり、当時二十二

歳だった娘の宗由貴が二代目代表として、少林寺グループの発展に寄与されました。二〇二〇年一月、宗由貴の子・宗昂馬が少林寺グループ三代目代表に就任、新しい体制のもと出発いたしました。

雄峯会計人会の活動報告

会長 若狭茂雄

平成22年に本学に東京税理士会から租税教育の一貫として、寄付講座が3年間開設されました。

講座終了後も何らかの形で租税教育が継続されますことを東京税理士会は望んでおり



以上が今年の少林寺拳法部に関する大きな出来事となります。

早くコロナが終息し、例年同様、本館地下道場にて練習ができる事を望んでおります。

(昭和41年 経済科二部)

ましたが、何等かの手違いで継続は出来ませんでした。

他方、それ以前から本学の税務会計研究所が開催しておりました租税判例研究会を、新たに編成替えして雄峯会計人会が引き継ぎ、卒業生および大学院生を含めて、その開催を継続してきております。

再度、令和元年に日本税理士会連合会を通して新たに東京税理士会による大学租税教育講座の開催要請がありました

て、令和2年4月から7月にかけて税理士業務の魅力と資格への挑戦を学生に呼び掛ける講義を14回に分けて開催する試みが予定されておりましたが、コロナウイルス禍のために中止せざるを得ない状況になりました。

そこで、あらためまして令和3年4月からの開催を予定しております。

講師としてご協力くださいます会計人会会員の先生方に期待申し上げます。

令和2年度活動については
 (1) 租税判例研究会 (2) 各大学の会計人会の交流会、(3) 全国大会計人会サミット (小樽商科大学での開催予定) もコロナウイルスの為に中止になりました。

(昭和41年 経済科二部)
 (平成16年 経営学部夜間主)

令和2年度校友会事業計画

- 自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日
本年度実施する主な事業
- 講演会開催
日時 令和2年6月20日(土)
13時30分～15時00分
場所 東京富士大学
本館1Fメディアホール
講師 未定
演題 未定
 - 総会開催
第71回定期総会開催
日時 令和2年6月20日(土)
15時10分～16時30分
場所 東京富士大学
本館1Fメディアホール
議題 I 平成31年度事業報告承認の件
II 平成31年度収支決算書承認の件
III 令和2年度事業計画(案)承認の件
IV 令和2年度収支予算(案)承認の件
V その他
 - 懇親会
日時 令和2年6月20日(土)
17時30分～19時30分
場所 新宿プリンスホテル「ブリック」B2F
会費 6000円
 - 研究会開催
日時 令和2年10月25日(日)
13時30分～15時30分
場所 東京富士大学五号館532教室
講師 未定
演題 未定

令和2年度校友会行事録

- 会報の作成と配布
会報『雄峯』59号1000部を作成し、新会員及び会員並びに学校に配布
- 会員名簿の作成
全会員名簿の整理と変更等のメンテナンス
- 入会記念品の配布
新会員に記念品を配布
- 支部・支会の助成及び育成
学生行事への助成と交流
- その他
- 4月3日
入学式(二上講堂)
新型コロナウイルス感染拡大により中止
- 4月15日
会計監査(校友会室)
1 平成31年度会計監査
4月
常任理事会(校友会室)
新型コロナウイルス感染拡大により中止
(書面審議にて開催)
1 平成31年度校友会事業報告支決算について(監査報告)
- 令和2年度校友会事業計画(案)及び収支予算書(案)について
- 定期総会の講演会について
- その他
- 5月
委員会・理事会(校友会室)
新型コロナウイルス感染拡大により中止
(予定された議案)
1 平成31年度校友会事業報告及び収支決算について(監査報告)
- 令和2年度校友会事業計画(案)及び収支予算書(案)について
- 定期総会の講演会について
- その他
- 6月20日
第71回定期総会
新型コロナウイルス感染拡大により中止
(71回定期総会予定されたスケジュール)
講演会(13時30分～15時00分)
会場 東京富士大学本館1Fメディアホール
議題 未定
総会(15時10分～16時30分)
会場 東京富士大学本館1Fメディアホール
(定期総会の議案書は、郵送にて送付)
- 平成31年度事業報告承認の件
- 平成31年度収支決算承認の件
会計監事 監査報告
- 令和2年度事業計画(案)承認の件
- 令和2年度収支予算書(案)承認の件
- その他
- 懇親会(17時30分～19時30分)
会場 新宿プリンスホテルB2F「ブリック」
新型コロナウイルス感染拡大により中止
- 7月
常任理事会(校友会室)
新型コロナウイルス感染拡大により中止
(議題予定)
議題 I 第55回東京富士祭における事業の件
II その他
- 10月25日
東京富士祭 校友会公開講演会
新型コロナウイルス感染拡大により中止
- 3月20日
学位記授与式(二上講堂)

今年度の賛助寄付の報告

寄付された校友の人数 36名
寄付の総口数 94口

校友の皆様には賛助寄付の趣旨をご理解いただき、多くの方のご厚意をお受けすることが出来ました。大変ありがとうございました。校友会を代表いたしまして心よりお礼を申し上げます。

賛助寄付者一覧

浅利妙峰	佐川正二郎	早坂一範
入山佳	志内郁乃	平塚静矢
上原貢	篠崎亨	福島信三
魚津豊三	清水八千代	藤井博
内堀一博	鈴木貞夫	堀口清美
内海秀明	先祖敏彦	松井茂典
大出幸子	高井登久子	三浦政一
大久保新市	高橋節男	矢部喜広
大沼洋子	瀧川ひさ子	義見文代
梶浦正敏	円谷光行	吉村侅男
片野節男	徳田泰三	(五十音順)
川端弘行	中里高子	
齋木礼子	野口孝子	

校友会会長 森川昇

令和1年度校友会特別会計収支決算書 自平成31年4月1日
至令和2年3月31日

特別会計財産目録

1. 収入の部 (単位:円)

項目	予算額	決算額	比較増減	摘要
1. 繰入額	0	0	0	
2. 預金利息	1,000	434	△ 566	
3. 特別会計事業収入	150,000	371,040	221,040	寄付金・福島県物産展
計	151,000	371,474	220,474	

1. 預貯金 (単位:円)

種類	金額	金融機関名等	摘要
現金	633	現金手許有高	
定期預金	4,111,732	三菱UFJ銀行・高田馬場支店	
振替貯金	1,635,270	東京貯金事務センター	
計	5,747,635		

2. 支出の部 (単位:円)

項目	予算額	決算額	比較増減	摘要
1. 特別会計事業費用	400	203,764	199,764	郵便送料・送料・印刷費他
2. 一般会計繰入金	1,000,000	1,000,000	0	
計	1,004,000	1,203,764	199,764	

上記の通り報告します。令和2年4月7日
東京富士大学校友会・会長 森川 昇

上記監査の結果相違ないことを認めます。
令和2年4月15日

会計監事 清水かほろ

同 松原あさ

令和2年度 東京富士大学校友会一般会計収支予算書(案)

自令和2年4月1日
至令和3年3月31日

1. 収入の部 (単位:円)

項目	今年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘要
1. 前年度繰越金	2,051,069	635,772	1,415,297	前年度繰越金
2. 入会金	720,000	765,000	△ 45,000	入会金 @5,000×144名
3. 会費	720,000	765,000	△ 45,000	会費 @5,000×144名
4. 特別会計繰戻金	0	1,000,000	△ 1,000,000	
5. 雑収入	100,010	100,010	0	
(1) 預金利息	10	10	0	
(2) その他	100,000	100,000	0	御祝金
計	3,591,079	3,265,782	325,297	

2. 支出の部 (単位:円)

項目	今年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘要
1. 総務費				
(1) 会議費	300,000	300,000	0	総会、理事会、委員会等
(2) 事務費	30,000	30,000	0	
(3) 通信費	400,000	450,000	△ 50,000	総会通知等
(4) 印刷費	200,000	300,000	△ 100,000	総会関連印刷費
(5) 備品費	0	0	0	
(6) 慶弔費	100,000	100,000	0	卒業祝金等
(7) 入会記念品費	0	0	0	
総務費支出計	1,030,000	1,180,000	△ 150,000	
2. 事業費				
(1) 研究会費	100,000	100,000	0	東京富士祭
(2) 会報作成費	1,000,000	1,000,000	0	『雄峯』第59号
(3) 会員名簿作成費	60,000	60,000	0	会員名簿メンテナンス
(4) 通信費	50,000	60,000	△ 10,000	研究会案内 他
事業費支出計	1,210,000	1,220,000	△ 10,000	
3. 助成金				
(1) 支部活動助成金	60,000	60,000	0	福島県支部・岩手県支部
(2) 支会活動助成金	80,000	80,000	0	少林寺禅学会・雄峯MGT研究会・会計人会
(3) 学生活動賛助金	50,000	80,000	△ 30,000	東京富士祭
助成金支出計	190,000	220,000	△ 30,000	
4. 予備費	1,161,079	645,782	515,297	
支出の部合計	3,591,079	3,265,782	325,297	
次年度繰越金	0	0	0	
計	3,591,079	3,265,782	325,297	

令和2年度校友会特別会計収支予算書(案)

自令和2年4月1日
至令和3年3月31日

1. 収入の部 (単位:円)

項目	今年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘要
1. 繰入額	0	0	0	
2. 預金利息	1,000	1,000	0	
3. 賛助寄付収入	200,000	150,000	50,000	
計	201,000	151,000	50,000	

2. 支出の部 (単位:円)

項目	今年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘要
1. 賛助寄付経費	150,000	400	149,600	
2. 一般会計繰入金	0	1,000,000	△ 1,000,000	
計	150,000	1,004,000	△ 854,000	

3. 特別積立金累計額 5,798,635 円

令和1年度 東京富士大学校友会一般会計収支決算書

自平成31年4月1日
至令和2年3月31日

1. 収入の部 (単位:円)

項目	予算額	決算額	比較増減	摘要
1. 前年度繰越金	635,772	635,772	0	前年度繰越金
2. 入会金	765,000	765,000	0	入会金 @5000×153名
3. 会費	765,000	765,000	0	会費 @5000×153名
4. 特別会計繰戻金	1,000,000	1,000,000	0	
5. 雑収入	100,010	156,498	56,488	
(1) 預金利息	10	18	8	
(2) その他	100,000	156,480	56,480	御祝金・前年分印刷費戻り
計	3,265,782	3,322,270	56,488	

2. 支出の部 (単位:円)

項目	予算額	決算額	比較増減	摘要
1. 総務費				
(1) 会議費	300,000	239,154	△ 60,846	総会、理事会、委員会等
(2) 事務費	30,000	20,354	△ 9,646	
(3) 通信費	450,000	85,864	△ 364,136	総会通知等
(4) 印刷費	300,000	15,984	△ 284,016	総会関連印刷費他
(5) 備品費	0	0	0	
(6) 慶弔費	100,000	57,591	△ 42,409	ご霊前、ご仏前
(7) 入会記念品費	0	0	0	
総務費支出計	1,180,000	418,947	△ 761,053	
2. 事業費				
(1) 研究会費	100,000	85,722	△ 14,278	東京富士祭 関連費用
(2) 会報作成費	1,000,000	567,450	△ 432,550	『雄峯』第58号
(3) 会員名簿作成費	60,000	60,000	0	会員名簿メンテナンス
(4) 通信費	60,000	29,082	△ 30,918	研究会案内等
事業費支出計	1,220,000	742,254	△ 477,746	
3. 助成金				
(1) 支部活動助成金	60,000	0	△ 60,000	
(2) 支会活動助成金	80,000	60,000	△ 20,000	少林寺禅学会・雄峯MGT研究会・会計人会
(3) 学生活動賛助金	80,000	50,000	△ 30,000	東京富士祭
助成金支出計	220,000	110,000	△ 110,000	
4. 予備費	645,782	0	△ 645,782	
支出の部合計	3,265,782	1,271,201	△ 1,994,581	
次年度繰越金	0	2,051,069	2,051,069	
計	3,265,782	3,322,270	56,488	

一般会計財産目録 令和2年3月31日現在

1. 現金預金等 (単位:円)

種類	金額	金融機関名等
現金	238,388	現金手許有高
普通預金	1,812,681	三菱UFJ銀行・高田馬場支店
小計	2,051,069	
差引正味財産	2,051,069	

(単位:円)

電話番号	金額	取得年月日
03(3382)4565	72,800	S61.11

2. 電話加入権

3. 備品 (単位:円)

品名	数量	取得金額	取得年月
書庫	1	14,000	S61.01
会議用長机	1	17,000	S61.01
椅子	10	18,900	S61.01
白板	1	23,400	S63.06
書類棚	2	36,000	H06.11
会議用テーブル	1	66,950	H08.09
椅子	10	82,400	H08.09
パソコン一式	1	855,352	H09.03
計	27	1,114,002	

上記の通り報告します。令和2年4月7日

東京富士大学校友会・会長 森川 昇
上記監査の結果相違ないことを認めます。

令和2年4月15日

会計監事 清水かほろ

同 松原あさ

東京富士大学
校友会会則

第一章 総則

第1条 (名称)

本会は、東京富士大学校友会と称する。

第2条 (本部の所在地)

本会は、本部を東京富士大学内に置く。

第3条 (目的)

本会は、会員相互の資質の向上と親睦を図り、あわせて母校の発展に寄与することを目的とする。

第4条 (事業)

本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行なう。

- 1. 各種研究会及び親睦会の開催
- 2. 会報の作成及び配布
- 3. 会員名簿の作成及び配布
- 4. その他必要な事項

第5条 (会員)

本会の会員は、次の者からなる。

- 1. 普通会員、東京富士大学及びその前身校の各卒業生、並びにこれらにかつて在学し、入会を希望する者
- 2. 特別会員、前項における現旧職員

第二章 役員

第6条 (役員)

一、本会に、次の役員を置く。

- 1. 会長 1名以内
 - 2. 副会長 5名以内
 - 3. 常任理事 20名以内
 - 4. 理事 50名以内
 - 5. 委員 各同期生より10名以内
 - 6. 会計監事 3名以内
 - 7. 事務局長 1名
- 二、前項の規定にかかわらず、各支部及び支会より委員若干名を置くことができる。

第7条 (役員を選出)

役員は、次により選出する。

- 1. 会長は、普通会員の中から総会において選出する。
- 2. 委員は、各同期生、各支部及び支会の会員の互選による。
- 3. 理事・会計監事は、委員会において委員の中から互選による。但し、会計監事は理事を兼ねることができる。
- 4. 副会長・常任理事及び事務局長は、理事会の議を経て理事の中から会長が委嘱する。

第8条 (会長・副会長)

1. 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

第9条 (常任理事・理事)

1. 常任理事は、会長及び副会長に協力し、会務を分担する。

2. 理事は、理事会を構成する。

第10条 (委員)

委員は、委員会を構成し、その会務を掌理する。

第11条 (会計監事)

会計監事は、会計事務を監査し、その結果を総会に報告する。

第12条 (事務局長)

事務局長は、事務を掌理する。

第13条 (役員任期)

1. 役員任期は、就任後第2回目の定期総会終了のときまでとする。但し、重任を妨げない。

2. 役員が辞任又は任期満了した場合に、後任者が就任するまでは、前任者がその会務を行うものとする。

第三章 機関

第14条 (委員会)

委員会は、次に掲げる事項を決定する。

- 1. 理事・会計監事の選任
- 2. 会務運営に関する基本的事項

第15条 (理事会)

一、理事会は、会長及び理事をもって組織する。

二、理事会は、次に掲げる事項を決定する。

- 1. 総会及び委員会に提出すべき議案
- 2. 会務の執行に関する事項
- 3. 総会の決議事項であつても、特別に緊急を要するために止むを得ない事項。但し、第3項の決議事項は、次の総会で承認を得なければならぬ。

二、

理事会は、会長が招集し、議長は出席者の中から互選する。議事は出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

三、

理事会は、会長が招集し、議長は出席者の中から互選する。議事は出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

四、

前項の規定は、第14条に準用する。

第16条 (総会)

定期総会は、毎年6月とし、臨時総会を必要とする場合は、理事会の議を経て開催することができる。

第17条 (招集)

総会の招集は、会長がこれを行い、会日の1週間前までに、日時・場所及び議案を記載した書面により、会員にその通知をしなければならない。

第18条 (議長)

総会の議長は、出席者の中から互選する。

第19条 (議決の要件) 総会の議決は、総会出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第20条 (委任による議決権の行使)

1. 会員で総会に出席することができない者は、あらかじめ議案について賛否の意見を明らかにした書面をもって、出席する会員に委任して、その議決権を行使することができる。

第21条 (総会決定すべき事項)

1. 事業報告及び事業計画の承認

2. 予算及び決算の承認

3. 会長の選出

4. 本会の重要な財産の取得及び処分に関する事項

5. 本会会則の変更

6. その他会務に関する重要事項

第22条 (議事の制限)

総会においては、第21条の議案以外の事項を決定することができない。

第23条 (事務局)

1. 本会に事務局を置く。

2. 事務局は、細則で定めるところにより事務を処理する。

3. 会長は、事務局員若干名を委嘱することができる。

第24条 (名誉会長)

1. 本会に名誉会長を置くことができる。

2. 名誉会長は、会長が総会の承認を得て委嘱する。

3. 名誉会長は、理事会及び委員会に出席して意見を述べることができる。

4. 名誉会長の委嘱期間は、第13条の規定を準用する。

第25条 (顧問、相談役及び参与)

1. 本会に顧問、相談役及び参与を置くことができる。

2. 顧問、相談役及び参与は、本会に特別の功績があつた者のうちから、理事会の決議を経て会長が委嘱する。

3. 顧問、相談役及び参与は、理事会に出席して意見を述べることができる。

4. 顧問、相談役及び参与の委嘱期間は、第13条の規定を準用する。

第4章 会計

第26条 (入会金)

普通会員は、入会金五〇〇〇円を納入する。

第27条 (会費)

普通会員は、終身会費として五〇〇〇円を会費として納入する。

第28条 (臨時会費)

臨時に必要とする会費は、その都度、理事会の議を経て徴収することができる。

第29条 (会費等の不返還)

入会金・会費及び寄付金は、理由の如何に拘らず還付しない。

第30条 (経費)

本会の経費は、入会金・会費・寄付金、及びその他の収入をもってこれに充てる。

第31条 (財産の管理)

本会の財産は、会長が管理する。

第32条 (予算の執行)

本会の予算の執行については、別に財務処理規定を定める。

第33条 (会計年度)

本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第5章 雑則

第34条 (届出の義務)

1. 会員は、その住所・氏名・就職場所等の変更があつた場合は、速やかに本部事務局まで届け出なければならない。

2. 前項の届出を怠つた場合、及び第27条の会費を納入しない場合は、本会のより通知文書等の送達を省略しても、本会の責任とならない。

第35条 (細則)

本会の規定により手続上の細則については、理事会の議を経て別に定めることができる。

付則 この会則は、昭和60年6月30日より実施する。

一部改正、平成11年6月19日施行。

一部改正、平成15年6月28日施行。

一部改正、平成18年6月24日施行。

一部改正、平成21年6月27日施行。

第1条 常任理事会は、会長、副会長及び常任理事をもって構成し、理事会に提出すべき議案の決定並びに会務執行その他必要な事項について協議する。

2. 会則第15条第二項第3号の規定は、前項の場合に適用する。

第2条 本会の事務局に次の部を置き、常任理事(以下担当理事という)が分掌する。但し、副会長若しくは、常任理事の議を経て会長が委嘱する理事が分掌することを妨げない。

一、総務部

二、事業部

三、組織部

第3条 総務部においては、委員会、理事会及び総会に関する事項並びに財務処理に関する事項のほか、他の部に属さない一切の事務を処理する。

但し、前条に規定する事業部及び組織部において会務を行つことができない事由がある場合には、総務部において会務を行つことができる。

第4条 事業部においては、会則第4条の規定に基づき、各種研究会(法律、会計、簿記、経済、経営等の各部門)及び親睦会の開催、会報の作成及び配布、その他必要な事項を行い、本会の目的を達成する。

第5条 組織部においては、会員名簿の作成及び配布、会員の増大に対処して、相互の有機的な友関係を図るとともに支部及び支会を積極的に助成し、本会の基礎を強化する。

第6条 本会の事務局に事務局次長を置き、これに補佐させることができる。

2. 各部に部長を置き、部長はその会務を掌理する。

3. 事務局次長、各部の部長及び担当理事は常任理事で協議して定める。

4. 会則第15条第二項第3号の規定は前項の場合に適用する。

第7条 本会の会議を開催した場合は、議事録を作成し、議長及び議長の指名する議事録署名者2名が署名しなければならない。

2. 前項の議事録は、総務部において保存しなければならない。

第8条 本会は次の基準により支部及び支会を設置することができる。

1. 各都道府県に支部を組織するとき。

2. 各域等の会員約30名以上支会を組織するとき。

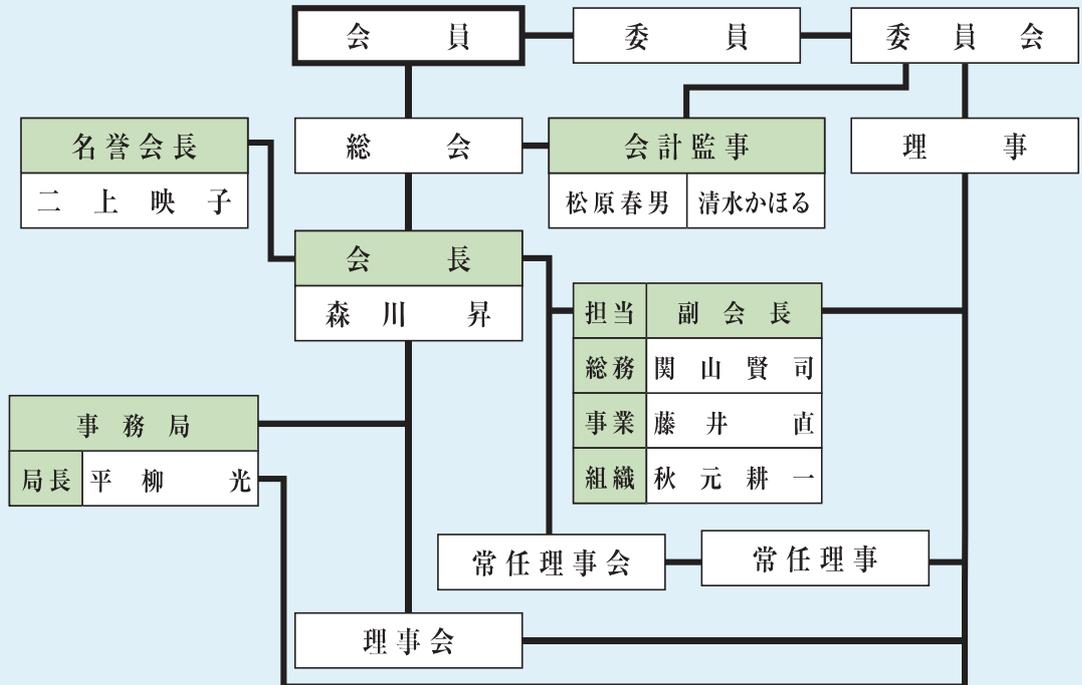
付則 この規定は昭和57年9月5日から実施する。

一部改正、平成18年6月24日施行。

会務分掌等に関する規定

本会役員の方針分掌等に関する事項を、会則第35条の規定により、次のとおり定める。

令和2年度校友会事務組織・分担表



顧問	
倉橋	清文
石井	末之進
関	實
井上	和子
佐藤	雄一郎
若狭	茂雄
本間	羚次

相談役	
谷	康昌
北爪	登

常任理事		
総務部長	事業部長	組織部長
青野 貴礼	八城 一夫	大泉 浩三
高明 勝利	鶴木 由美	阿部 國茂
松本 要一	三津石 真知子	高橋 節男
中鉢 けい子	北村 啓吉	谷口 幸恵
森田 邦子	折笠 信子	田野 美佳
渡邊 漸	田中 千枝子	持丸 貴美子
矢部 友里		

理事		
米田 敏子	蟹江 雅子	千葉 公兀
鈴木 健治	平 常章	鈴木 元
堀越 宏次	松井 幸和	封馬 昭次
松岡 めぐみ	久下 賢二	平田 友孝
関根 康雄	宇宙 聡	三坂 功
牧野 真理子	岩瀬 祐之	大畑 竹宣
落合 恒彦	土橋 廣義	長谷川 祥平

(令和3年3月18日現在)

編 集 後 記

●この日々、パンデミックのなかで、着地点がみつからず、迷走するばかりです。フト、何故か、『ふしぎの国のアリス』の物語が頭から離れなくなりました。ある若いお相撲さんの悲しみが忘れられません。小さな土俵から、地球

からも、勢いあまつて飛び出してしまったと思いたいです。今頃は惑星の二つに辿り着き「大丈夫、大丈夫、次の星を探さないと」と、地球に向かって叫んでいる、と思いたいです。アリスかなと思うのです▼あの震災から十年がたちました。きつと十二年目も十二年目も、悲しみを背負い、祈る心は同じだと思えます。それも眞つすぐ前を向いて、歩いていくのでしょうか。それからアリスはどうしたのでしょうか▼この時も、多くの若者が光に向かって羽ばたいていきます。きつと輝く光に辿り

着くと思っています▼物語りも現実もまだまだ未来に続いていくのです。
鵜木由美

●コロナ禍のなか呼吸器疾患のある私は今回も編集作業に参加出来ず、編集者の皆様にはご負担をおかけしました▼自粛生活の日常の中でも草や木は季節が変われば、黙っていても芽吹き花を咲かせるいとなみに接し、感動を覚える昨今です▼せめてもの思いで編集者の皆様にはお詫びとお礼を申し上げ編集後記にのみ参加させていただきました。
三津石真知子

●昨年は、コロナで学生さん、先生、色々大変な年でした。今年は、良い年になりますように▼また、前年は、少林寺拳法を指導してくれました、松

田欣一郎先生がお亡くなりになりました。後輩の武田君、大原君も、亡くなりました。少林寺拳法の練習もできませんでした▼今年の編集は、藤井先生と八城さんに、おんぶにだっこでした。平柳さん、大泉君、色々有難うございました。秋元耕一

●コロナコロナで二年があつという間に過ぎた気がします。生存の要、口鼻から感染だというから厄介です▼マスク手洗い三密移動に気をつける様は世を二変させました。密を避けオンライン様々で全ての機能維持管理ですね▼また、温暖化による自然災害発生に対しては、科学万能のはずが▼先ずは避難することが最善の方法です▼編集委員に携わり四年目になります。雄峯五九号は新型コロナウイルスの感染症拡大の影響をもろに受けた内容に

なっていると感じました▼緊急事態宣言での外出自粛にも関わらず、編集委員の皆様お疲れさまです。
大泉浩三

●今号の『雄峯』の編集方針は早い時期から決定していただいたので原稿依頼などの準備段階は順調に進みました。しかし、コロナ禍や会員の高齢化を言い訳にしたくないのですが、編集委員の数が慢性的に不足しています▼最後の仕上げに時間がかかりました▼今回は、井原久光学長、田島外志美学生支援部長をはじめ各ゼミ担当の先生方のご協力をいただき、コロナ禍での指導のご苦労と饒の言葉を掲載させていただきました。ご寄稿くださった先生方には厚く御礼申し上げます。校友の皆様には今号をご覧いただければ現在の学園の様子がよくわかるので

はないかと思えます。また、卒業生方には、末永くお手元においでくださいますよう、お願い申し上げます▼ご寄稿いただいた、新しく校友になられる4名の卒業・修了生の皆様には、

ご寄稿のお礼と、この学習困難な時期に指導を受けた先生方との絆を大切に社会人として活躍をご祈念いたします。そして、「活躍する校友」にご登壇の井手健二龍谷大学教授と税理士高橋節男様にはお忙しい中をご寄稿いただきありがとうございます。益々のご活躍をございませう。また、『雄峰』を皆様にお届けすることができました。時間がない中で印刷製本を頑張ってくださいました株式会社コーエーの滝吉様その他『雄峰』発行に

あたりご協力くださいました皆様に感謝申し上げます。八城二夫

●「大哉乾元萬物資始 乃統天 雲行雨施 品物流形 乾道變化各正性命也（『易經』

乾之卦傳）。天の與る樂は、實面白きありさま哉。何を以てかこれに加へん（石田梅岩『都鄙問答』」。際限なき天（『存在』Nature）の中にあつて（『天の』物」という実感体験またはその境地体験が必要なのだ）格物致知の言葉が示すように、それぞれ「天命之謂性、性之謂道」（nature 天性、本質）を知るは學問の綱領なり（石田梅岩、同）▼物の本質を知るためにウロウロするマゴマゴする、文系と理系ではやり方は、同じでは無いといわなければならぬので

しようが。そしてそれは結局各々終生続くのではあるけれども、物に格とはどういうことかについて見極めがつきかけた頃合いを見計つて物を格す、動かす、応用する、変化させる、否定する、造ることに参加する局面にも出会うことになる▼依然として、天の「物であるということ」を共有しながらでなければならぬのだけれども：▼コロナウイルスはコロナウイルスの道をもつており、コロナがその道に順うことは人類にとつては、格されること、コロナ渦＝コロナによって齎される混乱、渦巻、コロナ禍になる。コロナウイルスの性質を知ることは活動の成果、物に格つた結果としての知をもつて対応する、ワクチン（Vaccine）をつくつて使うことは、天の理の一貫、一環の現れとみるほかはない。半端なことはできないと考えて

行動してもそれは各正性命ことなるのである▼いずれにしても「知行合一」がエリートだけに、期待されていて、その割には格すことを前提にした格になりがちであるせい、つまりものごとく儒教の影響を受けた我国との違いは、徂徠学があつたか、なかつたかの違いといわれている。我国の着実な「知行合一」の心の込めた玉稿を「上映子名誉会長、井原久光学長、そしてゼミ担当の先生方、卒業、修了の新入会員の方々、本間鈴次、井手健二、高橋節男の各会員からいただくことができましたこと真に感謝に堪えない次第です▼何かと面倒なお役目を引き受けてくださいました田島外志美学生支援部長と支援部の皆様にも深く御礼申し上げます。 藤井 直



東京富士大学校友会 第72回定期総会のお知らせ

日 時 令和3年6月19日(土)
総 会 午後1時00分～4時30分
 (講演会も予定されています)
会 場 東京富士大学 本館1階 メディアホール
懇親会 午後5時30分～7時30分
 (懇親会からでも参加できます)
会 場 新宿プリンスホテル 地下2階 プリンスマルシェ
 今春卒業された方の会費は無料です

東京富士大学校友会 令和3年度研究会のお知らせ

日 時 令和3年10月24日(日) 予定
 午後1時30分～3時30分
会 場 東京富士大学 五号館
 演題・講師は未定

雄 峯 第59号

令和3年3月18日 印刷
 令和3年3月20日 発行
 発行人 東京富士大学校友会
 森川 昇
 編集人 「雄峯」編集委員会
 事務局 東京富士大学
 学生支援部内
 〒169-0075
 東京都新宿区高田馬場3-8-1
 TEL. 03-3362-2252
 印刷所 株式会社コーエー

「雄 峯 第59号」編集委員会

委員長	藤井 直
委員	青野 貴礼 秋元 耕一
	鵜木 由美 大泉 浩三
	北爪 登 田中 千枝子
	平柳 光 三津石真知子
	八城 一夫

(五十音順)

雄峯



TOKYO FUJI UNIVERSITY
東京富士大学校友会